

第 113 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

農林水産省大臣官房政策課

第 113 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和 6 年11月20日（水）13：00～16：12

会場：農林水産省 講堂

議 事 次 第

1. 開 会

2. 食料・農業・農村基本計画の策定に向けた検討

（我が国の食料供給（品目、動植物防疫））

3. 閉 会

【配布資料一覧】

議事次第

配布資料一覧

資料 1 食料・農業・農村政策審議会企画部会委員名簿

資料 2 基本計画の策定に向けた検討の視点

（我が国の食料供給（品目、動植物防疫））

参考資料 1 我が国の食料安全保障をめぐる情勢

参考資料 2 食料・農業・農村基本法 改正のポイント

参考資料 3 食料・農業・農村基本法

午後1時00分 開会

○政策課長 それでは定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催させていただきます。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙の中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

本日の出欠状況でございますけれども、赤松委員、磯崎委員、田島委員、堀切委員におかれましては所用により御欠席となっております。大橋委員におかれましては、遅れて御参加という予定でございます。

現時点で会議の出席者は17名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第1項及び第3項の規定による定足数3分の1以上をそれぞれ満たしていることを御報告いたします。

また本日の審議会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の御確認を頂きますので、御協力をよろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、我が国の食料供給に関して、品目、動植物防疫について御議論いただければと存じます。

それでは、この後の司会の中嶋部会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○中嶋部会長 中嶋でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は16時まで開催する予定です。5回目の議論となりますので、本日も積極的な御意見を発言していただければと思います。

それでは議題に入ります。

初めに事務局から資料について御説明いただき、その後、委員の皆様の間で意見交換を行うというスタイルを同じように続けたいと思います。なお、他の委員と同様の御意見であっても、御発言いただいて差し支えございませんので、あらかじめお伝えいたします。

それでは浅井委員、お願いいたします。御発言があるようです。

○浅井委員 すみません、部会長ちょっと一つ御提案がございます。

この大変素晴らしい資料を作っていただいて、そちらの説明をいただく時間についてなんですけれども、我々委員のほうは事前に説明を丁寧にご覧いただいておりますし、この会議の限られた時間の中で、できる限り発言、議論を優先していくためにも、この説明の時間をできるだけ短く要点を絞って説明いただけないかという御提案です。御検討をお願いします。

○中嶋部会長 御提案ありがとうございます。非常にごもったもんな御意見だと思いますので、恐れ入りますが、ちょっと工夫していただきまして短めに御説明いただければと思います。

また仕組みとして、改善すべきところがあれば、また確認していきたいと思いますが、本日はそのような答えをお願いいたします。

それでは、よろしくお願いします。

○農産局長 それでは資料を説明させていただきます。

資料2 ページ目からになっております。できるだけコンパクトに説明させていただきます。

今回はそれぞれの品目別の現状分析、それから今後のすう勢、それから課題、検討の視点となっております。

まず2 ページ目、米でございます。消費は右側のグラフにございますように長期的に減少傾向。これは1人当たりなんですけれども、年間マクロで見ると10万トンほど低下。それから国内はこういうことなんですけれども、海外の輸出という面で見れば、下にありますように増加傾向ということでございます。現在3.8万トン。

それから3 ページ目でございます。生産の分析でございます。

水稻につきまして生産コストを下げていくということでございまして、農地の集積・集約化あるいは多収品種、スマート農業を入れていこうということでございます。こういった中で右下に15ha以上の比較的大規模の方々のコストということで書いておりますけれども、生産コスト、最近におきましては労働時間自体は低下してきておりますけれども、肥料、こういったことの値段が高くなっているということで下げ止まりという状況でございます。

それから加工・流通でございます。従来、生産者の方から集荷業者、卸、こういったルートが多かったんですけれども、最近は生産者の直売、こういったものが増えてきているというのが現状でございます。

それから4 ページ目でございます。今後のすう勢をどう見るかというところでございます。

まず、消費という意味では、やはり主食用米の需要量というのは今後とも減少していく。こういった中で海外は、比較的まだまだ増加していくということが可能ではないかと思っております。

また生産につきましては、生産量、作付面積も需要に応じて下がっていくということでございます。

それから課題と今後の検討の視点ということで、特に右側を中心にお話しさせていただきますと、消費の面では、やっぱり新しい需要ということで、米粉も含めて、こういったものをしっかり図っていくということじゃないか。

それから輸出を拡大していくということでございますけれども、これもオールジャパンでのプロモーションですとか、そういったものをしっかり図りながら、産地の育成を進めていく必要があるのではないかと。

他方、生産面でございますけれども、先ほどコストが下げ止まりということでございますけれども、やはり地域計画を活用した農地の集積・集約化ということで、分散した圃場をできるだけ効率的に使っていく。あるいは多収性あるいは高温耐性、こういった品種も入れていって、収量低下というのを減らして多収にしていく必要がある。それから有機、こういったものをしっかりやっていくということが必要ではないか。

また水田政策全体におきましては、2027年以降の見直しの検討ということも必要ではないかというふうに考えております。

5 ページ目でございます。麦でございます。

麦につきましては右の真ん中のほうのグラフでございますけれども、例えば小麦でございますと大体8割を外国から輸入しております。そういった中で消費はほぼ、比較的安定しております。

その中で国内の生産は、現在は単収がだんだん増加しているということで、生産量も増加傾向にございます。

他方、まだまだ流通という意味では、収量・品質の変動が大きいということで、国産利用のボトルネックになっているということでございます。

それから6 ページでは、麦の今後のすう勢はどうかということでございます。

消費量というのは、やはり引き続き横ばいではないかということでございますけれども、現在担い手が減少する中で生産を維持・拡大していくためには、やはり規模拡大をもっと図っていかねばいけないというふうに考えております。

その中で検討の視点でございます。まず、麦の消費という意味では、国産麦の付加価値、こういったものをもっとつけて、国産の小麦を御愛顧してもらう。

それから生産の面では、やはり品種という意味では、単収を上げていく品種というのが非常に大事。それから排水対策、こういったことが大事と思っております、こういった多収性の品種の普及でございますとか、畑地化でございますとか、あるいは担い手が減少する中でございますので、受託組織の育成、大区画化、こういったものが必要だというふうに考えております。

7 ページ目でございます。大豆でございます。

大豆、油にするものと食品用というものがございますけれども、食品用、約100万トンのうち国産は大体3割ぐらいということが右側の資料でございます。

生産については作付面積はほぼ横ばいでございます。他方、その中で単収がやや右肩下がり、年次変動が大きいというのが大豆の特徴でございます。

8 ページ目でございます。今後のすう勢ということで、消費は横ばいということでございますけれ

ども、麦と同じように、やはり経営規模の拡大というのが今後の生産の維持・拡大には必要ということでございます。

右側の検討の視点のところでございますけれども、消費ということでやはり国産大豆を使用した商品開発、特に生産の面が一番大事なかと、一定の需要がある中でですね。適期作業、こういったものが大豆には必要でございますので、大規模化に向けた受託組織でございますとか、汎用化、スマート機械、こういったものを入れる。それからやはり多収性、これも品種というのが必要でございますので、多収性の品種の普及、こういったものが重要になっているというふうに思っております。

それから9ページの野菜でございます。

野菜の消費量。これも右側でございますけれども、消費量自体はやや減少。その中で加工用、業務用が堅調ということになっております。

他方、海外に目を向けますと、輸出という意味では、例えばいちごでございますとか、かんしょでございますとか、こういったものの輸出のニーズが結構ございまして、その額が増えているということでございます。

その中で生産はということでございますけれども、やはり海外からの輸入というのが一定程度あるわけでございますけれども、特に最近の傾向は、その加工用、業務用みたいにプレパックしたみたいな、こういった野菜が輸入というのがある程度占めておりまして、こういったものを対応していくというのが重要になってきております。

それから10ページ目でございます。

10ページ目は今後のすう勢ということでございますけれども、消費は若干減少しますけれども、それに連動して作付、生産量というのも減少していくのかなと。

その中で検討の視点ということで右側でございますけれども、先ほど申しましたように、やはり加工・業務用野菜、こういったものの需要が堅調でございまして、他方で輸入に押されている部分がございますので、こういったものをいかにして国産で対応していく。そういう意味では右下に書いておりますように、やはり生産性の向上、コスト削減というのがやっぱり大事なのかなと。具体的にはそのためにということで、やはり野菜も機械化に適した品種、大型の品種、あるいは機械化の一貫体制といえますか、そういったものやっっていく。あるいは加工用に適した施設の整備、こういったことが重要になってきているというふうに思っております。

それから11ページ目、果樹でございます。

右側のグラフを見ていただきますと、これもやはり消費量は減少しているわけなんですけれども、他方で、輸出という海外のマーケットという意味では、りんご、ぶどう、もも、こういったものが増

えておりまして、こういったものもしっかり見据えた生産というのは必要になってきているというふうに思っております。

国内の生産面では、価格は堅調でございますけれども、こういった生産という意味では減少しているわけで、せっかく価格が堅調で需要があるのに、そういったところに追いついていないというのが果樹の特徴かと思っております。やはり摘果は手作業がどうしても必要で機械化が遅れると、あるいは作業が収穫期などピークに対応するというようになっております。

それで12ページで果樹の今後のすう勢ということでございますけれども、国内消費が減少する一方、やはり輸出は堅調ということでございます。

その中で検討の視点、右側でございますけれども、やはり加工品みたいなものにニーズがございますので、こういったものにしっかり対応していく。生産に向けても省力化をできるだけやっていくということで、そのためにやはり基盤整備を進めて省力樹形ということで作業がしやすい樹形を導入していく、あるいはそういった中でできるだけ機械を入れていく、こういったものが重要。また担い手が減ってきているということでございますので、大規模経営体の育成・参入ですとか、こういったものをスピード感を持って実現していくということが重要と考えております。

それから13ページの花きでございます。

1人当たりの花きの購入というものは減少してきておりますけれども、近年はやや横ばいということで、こういったことで今後増やしていくということが必要なんですけれども、やはり若い世代の購入が少ないというような特徴がございます。

一方、生産という意味では、下にございますように、やはり作付面積自体は減少しておりまして、出荷量という意味ではやはり減少傾向ということでございます。

やはり気象の災害でございますとか病虫害被害と、こういったものがその原因になっているというふうに思っております。

14ページが花きのすう勢ということで、消費という意味では需要は横ばいになるであろうと思っておりますけれども、生産はやはり労働力不足、気象災害、こういったものでやや減少するというふうに思っております。

その中で今後花きしっかりしていくということのためには、検討の視点というところでございますけれども、やはり若い世代に評価されるような商品開発、消費あるいは生産の面でも異常気象、病虫害にも負けないような防除技術の導入ですとか高温耐性品種、こういったもの。あるいは流通というのは、非常に花きの場合は重要になっておりますので、そういった輸送力不足に対応するDX技術の活用と、こういったものが重要になってきているというふうに思っております。

それから15ページはかんしょでございますけれども、かんしょの場合は右側でございますけれども、加工食品、芋けんぴとか、こういった需要は堅調でございますけれども、それ以外が減少ということでございます。

他方、海外に目を向けますと、アジア圏を中心に焼き芋とかのニーズが結構高うございまして輸出額は堅調ということでございます。

この中で作付面積という意味では、近年、サツマイモの基腐病の関係等から、やはりサツマイモの特にでん粉のところの単収が減って、そういった生産量が減っているというところでございますので、そういったものの対応が必要になっているということでございます。

16ページでございますけれども、かんしょでございます。

かんしょの今後のすう勢でございますけれども、国内へ目を向けると消費仕向量は減少しておりますけれども、輸出は引き続き堅調ではないか。作付けという意味ではやや減少傾向ということでございます。

今後の検討の視点、かんしょをしっかりとやっていくということのためには、やはり特に加工食品が需要が堅調でございますので、そういった実需者と連携した原料供給のための産地づくり、あるいは基腐病みたいなものの防止に向けた品種の導入、こういった技術的な面あるいは労働負荷の低減、こういったことが重要になっているというふうに思っております。

○林委員 すみません。このペースで進められますか。

○農産局長 すみません。

○林委員 1時間ぐらいかかりそうな気がしますので。

○農産局長 はい、すみません。

17ページ、ばれいしょでございますけれども、ばれいしょもここに書いております。加工の消費は堅調ですけれども、生食は減少ということになっております。

18ページの検討の視点でございますけれども、やはり需要が堅調な加工食品向けはしっかり産地の育成をしていく。それから、ばれいしょの場合は、シストセンチュウみたいな病害虫で生産が遅れているところがございますので、そういったものの対応が必要というふうに思っております。

19ページは甘味資源でございますけれども、砂糖の消費が減少する中で、やはりてん菜、こういったものの生産も減少傾向ということでございます。

それから20ページのところでございますけれども、こういった砂糖原料という意味では、てん菜、さとうきびでございますけれども、こういった需要の減少に対応しながら、いろんな課題に対応していくということが重要ではないかというふうに思っております。

それから21ページ、お茶でございます。

お茶の国内消費仕向量は右肩で若干下がっておりますけれども、他方で、輸出で海外マーケットで非常に需要が高まっている、こういった現状でございます。

それから22ページ目でございます。

すう勢ということで、国内の消費仕向量は減少するものの輸出は堅調でございますので、輸出に向けた、特にてん茶ですとか有機栽培ですとか、こういった栽培をしっかりと進めていくという対応が必要だということでございます。

それから23ページ、そばでございます。

そばの特徴は、国内消費仕向量はやや減少、横ばいでございますけれども、やはり単収の変動が非常に大きいので、これに対する対応が必要ということでございます。

24ページ目も、今後の視点ということで、そういった単収の変動に向けた要因である湿害の軽減でございますとか、品種の開発が重要ということでございます。

それから25ページ目の葉用作物。

国産は約1割程度ということでございますけれども、こういった作物も地域によっては重要ということでございます。

26ページ目は、その検討の視点でございますけれども、地域によっては国内ニーズがある作物でございますので、実需者とのマッチング等々でしっかりやっていく必要があるということでございます。

27ページ、28ページは油脂でございますので、省略させていただきます。

29ページ目は、GAPと農作業安全あるいは共同利用施設ということで、品目以外の農産物の課題を整理しております。

特に30ページの検討の視点のところでは、GAPということでやはり輸出する場合も国際認証みたいなことが非常に重要でございますので、そういった団体への認証支援、あるいは農作業ということで昨今、熱中症等々が非常に増えてきておりますので、それへの対応、あるいは老朽化した施設の対応と、こういったことが必要だというふうに考えております。

○畜産局長 引き続き、畜産関係でございます。

31ページを御覧ください。現状分析でございますが、まず牛肉でございます。

こちらにつきましては適度な脂肪交雑を求めるなど、消費者のニーズは多様化している。近年牛肉から安価な豚肉、鶏肉へのシフトが見られるところでございます。

輸入については直近の輸入は減少傾向、一方、輸出につきましては着実に増加しているところでございます。

生産につきましては、肉用子牛が増加する中、子牛価格は下落、1頭当たりの生産量が増加しておりますので、枝肉価格も低下傾向となっております。また、配合飼料価格の上昇により肥育コストが高騰している状況でございます。

また家畜改良につきましては、脂肪交雑能力が著しく上昇する中、遺伝的多様性の損失が進行し、生産性の低下が懸念されるところでございます。

また畜産分野に共通しますところの環境への対応、こちらについては求められているところでございます。

まず加工流通につきましては、店頭でのカットが少なくなってくる中、スペックカット、ある一定量のカットをして供給する必要があるでございますので、食肉加工施設の人手不足、また施設の老朽化が課題となっております。同様に家畜市場につきまして多数存在する中、集約化が求められているところでございます。

おめくりいただきまして、これらの関係につきましてすう勢としましては、1人当たりの国内消費仕向がやや減少傾向で推移すると見ております。また、当面生産は増加するものの、子牛価格に対応しまして国内生産量は減少傾向で推移すると見ております。

克服すべき課題につきましては、先のページで述べたものについての対応が求められている状況でございます。

右でございます。検討の視点としましては、消費の面につきましては、多様な消費者ニーズに対応するようなものが求められているところ。

輸出につきましては、輸出先国との解禁の協議、生産関係につきましては、適切な育成から肥育までの生産コストの低減、早期出荷の本格化、このようなものが求められております。

また2点目にありますように、遺伝的多様性を配慮した種雄牛の造成、高齢繁殖雌牛の更新などを行うべきと考えております。

加工・流通につきましても、再編・高度化、市場につきましても同様の対応が求められていると考えております。

続きまして33ページ、豚肉でございます。

消費の動向は、1人当たりの消費動向は増加しております。直近の輸入動向は減少傾向で推移しております。また豚肉につきましては、豚熱の関係もございまして輸出可能な地域は北海道のみになっており、こちらに留意する必要があると考えております。

また生産につきましては、近年国内生産量は90万トン以上で推移しているところでございます。

おめくりいただきまして、34ページでございます。

すう勢としましては、1人当たりの消費量は僅かに増加するものの、人口減少の兼ね合いもございまして国内消費はやや減少傾向で推移するものと考えております。

また生産面では、飼養頭数の減ることによりまして、国内生産量はやや減少傾向で推移すると見込んでおります。

克服すべき課題につきましては、先ほど述べたものへの対応が求められていると考えております。

右に検討の視点を整理しております。

まず消費につきましては、差別化やブランド化にどう対応していくのか。輸出につきましては、豚熱の清浄化に向けた取組、これがまず第一と考えております。

生産面におきましては、こちらは繁殖や肥育成績のデータをきちっと集約をしましてベンチマークを活用した経営改善、このような取組を推進していく必要があると考えています。

また、オールイン・オールアウト、一定期間空舎にするという形にしまして、飼養衛生管理をきちっとやっていくと、こういうような取組も進めていきたいと考えております。

続きまして鶏肉でございます。

鶏肉につきましては物価高の影響から、こちらの消費者からの引きが非常に強い状況でございまして、消費量は上昇傾向で推移しております。

輸出につきましては単価の高い正肉、鶏肉加工品、これは香港を中心でございしますが輸出が伸びているところでございます。

生産につきましては、こちら生産・処理・流通まで一貫して行うインテグレーション化、こちらが進んでおりますので、これは生産が9割以上を占めている、こういうような状況が鶏肉の関係でございます。

おめくりいただきまして、36ページですが、1人当たりの消費量はやや増加傾向、また改良による1羽当たりの鶏肉生産量が向上することから、飼養羽数の減少が見込まれますが、国内生産量はおおむね横ばい、このように見込んでいるところでございます。

克服すべき課題につきましては、消費につきましては国産鶏肉の利用拡大、また生産面におきましては、高病原性鳥インフルエンザの家畜疾病の予防、こちらが大切と考えております。

右の検討の視点でございしますが、消費の点におきましては、鶏肉の機能性、例えばアミノ酸の含有量ですとか、そういうものに対応した取組、また多様な消費形態、非常に中食での流通が多くなっておりますので、こちらに対応するような需要開拓を求められているところでございます。

輸出につきましては、新たな商流構築、これで輸出拡大に努めたいと考えております。

生産につきましては、飼養衛生管理の改善、技術の向上、こちらがまず第一と考えているところで

ございます。

おめくりいただきまして、37ページでございます。

鶏卵の関係でございます。

消費の97%が国産、このような特徴を有しておるところでございます。2年前の鳥インフルエンザの発生によりまして供給量が減少しており、令和4年、5年度の消費量はそれぞれ前年と比較しまして減少傾向で進んでおります。

ただ輸出につきましては、平成28年から令和4年に至るまで一貫して増加傾向で推移しております。

生産につきましては、令和2年度以降、高病原性鳥インフルエンザの記録的な発生の影響から減少傾向で推移しておるところでございます。

おめくりいただきまして、38ページでございますが、消費の関係につきましてはこちら、国内消費仕向は減少傾向で推移すると見込んでおります。

また生産につきましても、国内需要に応じて飼養羽数の減少が見込まれ、国内生産量は減少傾向で推移すると見込んでおります。

克服すべき課題につきましては、前ページで挙げたもののそれぞれに対する取組が必要と考えております。

それに向けての検討の視点でございますが、まず消費の面でございます。こちらにつきましては、鶏卵の持っております栄養などの機能性につきましての消費者の理解、こちらの醸成が必要と考えております。

また輸出につきましては、更なる輸出拡大に向けまして新たな商流構築が必要でないかと考えております。現地の加工品ニーズ、これ1例紹介いたしますと、ニュージーランドなどでは、卵焼き、これが非常に人気がございますので、これにつきましては、輸出の風の流れの方に乗れないかというのを含めまして鶏卵の輸出拡大、これを推進していく必要があると考えております。

生産面につきましては、こちらも衛生管理の改善、飼養管理技術の向上が共通課題として浮き彫りになっているかと思っております。

加工・流通の関係でございますが、こちら保存性の高い加工品、この例示としまして、液卵ですとか粉卵、こういうようなものの流通、在庫の保管というものの対応が必要ではないかと我々考えているところでございます。

最後でございますが、生乳の関係でございます。

こちらにつきましては脱脂粉乳の消費量、近年はヨーグルトの需要が低迷しておりまして、需給ギャップが生じ、過剰在庫が発生していると、こういう状況となっております。

輸出の関係につきましては、輸出先国での日本産の飲用牛乳の小売価格が比較的高いということで競合関係になっておりますので、これをどう改善していくかというのが課題になっております。

生産面におきましては、北海道で6割を占めておりまして、また平均的な飼養頭数は北海道で90頭、都府県では50頭という状況の中、改良によります個体乳量の増加、こちらにつきまして取り組みましたことによりまして、生乳生産は令和3年度までは増加傾向で推移しているということでございます。

流通・加工の関係でございますが、中小規模の飲用工場を中心に再編・合理化が進んでいるという現状でございます。

おめくりいただきまして、40ページでございますが、すう勢としましては、食の多様化、牛乳・乳製品の有する機能への評価の高まりから、こういうものにどう対応していくか、また少子高齢化の中でどのような対応が求められていくかというところで考えているところでございます。

生産につきましては今後の種付状況、1頭当たりの乳量の伸び、産次数などといった要素を勘案しながら、すう勢を見極めていきたいと考えております。

克服すべき課題につきましては先ほどあったものでございますが、1点輸出の関係でございます。こちら、いわゆるLL牛乳、ロングライフ牛乳の取組、こちらを行っていきますと輸出の関係への手がかかりがつかめると考えておりますので、こちら乳業等での理解を求めながら、この取組を強化していきたいと考えております。

検討の視点に関しましては、特に生産面でございます。需給関連の情報発信を進めるとともに、需給の安定に向けた全国の関係者が参加する取組を維持・強化していきたいと考えております。

また、乳用牛の飼養期間の長期化、いわゆる長命連産性を通じたコスト低減、このように取り組んでいきたいと考えております。

畜産関係は以上でございます。

○漁政部長 続きまして水産物の関係について、消費と生産を中心にお話しさせていただきます。

41ページの右上のグラフでございますが、真ん中辺りの緑色の線、これが水産物の国内消費仕向量でございます。減少傾向で推移しております。

真ん中は生鮮魚介類のものですけれども、1人当たりの1年当たりの消費量でございます。これも右肩下がりとなってきております。

一方で、生産でございます。右下でございますが、昔は遠洋漁業が多かったわけでしたが、水産資源の減少あるいは漁業就業者数の減少に伴って、これも減少傾向で推移をしてきております。

また地球温暖化に伴う海洋環境の変化が顕在化をしてきております。

42ページを御覧いただきますと、日本人の食卓において非常に馴染みの深いサンマ、スルメイカ、

サケという魚が、過去10年でおおよそ8割近く減っている、そういう状態でございます。

一方で、マイワシ、ブリなどは右側にありますように増えてきている、こういう状況でございます。

43ページ、今後のすう勢でございます。

消費については、減少傾向が続く見込みであり、また、生産についても、資源管理の取組の進展次第でございますが、穏やかな減少傾向が続くと見込んでおります。

こういう中での今後に向けた検討の視点でございます。

まず消費につきましては、消費者の方々に水産物を選択いただく、そういう幅広い取組が必要ではないかと考えております。また魚は取扱いにくいとか、調理に手間がかかるというお声もありますので、適切な加工・流通体制の構築、これも必要だと考えております。

生産につきましては、まず水産資源の資源調査・評価を高度化して数量管理の促進を図っていくこと、また獲れる魚が先ほど御紹介したとおり変わってきておりますので、現場において漁法の転換や追加をしていくことが必要ではないかと考えております。

養殖業につきましては、市場ニーズに応じた生産をより一層進めていく、こういうことが必要だと考えております。

水産物については以上でございます。

○大臣官房審議官（兼消費・安全局兼輸出・国際局）　続きまして動植物防疫について御説明させていただきます。

まず、家畜伝染病についてでございます。

アフリカ豚熱や口蹄疫など、我が国でいまだ発生していない病気につきまして、近隣諸国で非常に発生が増えてきております。右側の絵にあるとおりでございます。台湾と日本以外はほとんど発生している状況でございます。

また国内で近年発生しております高病原性の鳥インフルエンザですとか豚熱につきましても、近年国内で発生が継続的にあるという状況になってございます。

続きまして植物の病害虫でございます。

地球温暖化を背景にいたしまして、従前、南の方でしかなかったようなミカンコミバエの飛来パターンの変化ですとか、あるいはカメムシの越冬ですとか、そういったような形で病害虫の発生パターンが変化してきております。また、従前あった防除の薬剤が効かないような病害虫が増加しているということもございます。

国境措置でございますけれども、動植物の検疫です。訪日の外国人数が非常に増えていきますとか、あるいはECサイトが非常に発展してきているということもございまして、動植物検疫における持ち込

みの荷物における輸入禁止品の摘発ですとか、あるいは郵便物の摘発、そういった事例が増えている状況でございます。

次の45ページ、よろしくお願いいたします。

薬剤耐性の問題でございます。先ほどもお話ししましたが、薬を使い過ぎると、従前効いた薬が効かなくなるという問題がございます。国際的にも減らしていこうという動きがございます。そのような中、畜産物ですとか、あるいは果樹ですとか、そういったものに対しての生産への悪影響を防いでいくということが非常に大きな課題になっているというふうに認識しております。

続きまして獣医師・獣医療でございます。

2023年の時点で、産業動物に携わる獣医さんの数というのは、全体の獣医さんの約2割の8,000人でございます。ただ近年、その人数というのは減少傾向でございます。また就業する学生の割合も2割程度ということで、あまり増えないという状況でございます。

そのような中、一部の地域では農家の求めに応じた診療ができなくなるとか、あるいは家畜保健衛生所による衛生指導が十分にできないといったような点が課題になっているところでございます。

続きまして、46ページすう勢でございます。

家畜伝染病につきましては、高病原性鳥インフルエンザですとか、豚熱につきましては、近年継続して発生しているところでありまして、これを清浄化していくためには非常に長い時間がかかる、あるいは発生リスクが非常に高まっているというところであるというふうに考えております。

また外国で発生している悪性の伝染病、口蹄疫やアフリカ豚熱についても、非常に侵入リスクが高くなっておりますし、仮に入った場合の蔓延リスクも高いというふうに考えております。

植物の病害虫についても同様でございます。蔓延リスクが非常に高まっていることに加えまして、有効な薬剤がだんだん減ってきているというのが課題だと考えております。

検疫につきましても、非常に厳しい状況、リスクが高まっている状況だと考えております。

一方、薬剤耐性の問題なんですけれども、こちらにつきましては政府が定めたアクションプランに基づいた慎重使用の取組などを進めておりまして、現在、着実に使用量自体は減ってきております。そういったことでこの取組を進めていけば、引き続き減少するものと見込んでおります。

獣医師・獣医療につきましては、今の状況ですと、産業動物獣医師が十分に確保できずに、十分な獣医療サービスが提供できない地域が拡大してしまうのではないかと考えている次第でございます。

続きまして47ページをよろしくお願いいたします。

克服すべき課題は、先ほど述べたとおりでございますので省略させていただきまして、検討の視点

でございます。

家畜の伝染病につきましては、何といたっても農家における飼養衛生管理の不断の点検・向上が大事だと思っており、それによって農場への侵入を防ぐことが重要でございます。また、万が一発生した場合には、迅速に摘発をするとともに、周辺へのまん延防止をしていくことが非常に大事ですので、関係者一体となって進めていくことが重要ではないかと考えております。

また我が国未発生の病気につきましては、水際対策だけではなくて、特に、万が一国内に入ったときの迅速なまん延防止措置を、野生イノシシ対策も含めて考えていく必要があるのではないかと考えております。

植物の病害虫対策でございます。これは総合防除ということで、これまでの総合防除対策を現場にしっかりと根付かせていくことが大切でございます。マニュアルの整備や研究体制の推進、こういったものを行っていきたいと考えております。

動植物の検疫でございます。こちらにつきましては、より確実で効果的な水際措置のために先端技術、AIを使った水際での監視体制の強化ですとか、PRによるそもそも日本に持ち込ませないための対策、あるいは警察、税関、入管などとの連携をした形でしっかり取り組んでいくのが重要ではないかと考えております。

薬剤耐性につきましては、これまでの取組に加えまして、抗菌剤に代わるワクチンの安定供給ですとか、あるいは飼養衛生管理の更なる一層の向上が重要だというふうに考えております。

最後、獣医師、獣医療でございます。効率的な診療体制の構築というのが、獣医師不足にとって非常に重要だと考えておりますので、デジタル技術を活用した遠隔診療の推進、これを進めてまいりたいと思っております。また女性獣医師への復職支援ですとか、小学校、中学校の頃からの学生さんへのPRの強化などによって、より広範に興味を持っていただけるような取組を進めていくことが重要ではないかと考えております。

動植物防疫関係、以上でございます。

○中嶋部会長 御説明ありがとうございました。

予定よりも10分強節約していただいたと思います。ありがとうございました。

それでは事務局からの御説明を踏まえまして、委員の皆様から御発言をお願いしたいと思います。

誠に恐縮でございますが、お一人5分以内で御発言いただき、後で時間が余れば第2ラウンドというのを考えております。

それから、友實委員、内藤委員、水戸部委員からは御発言に係る資料を、本日御欠席の赤松委員、田島委員から事前に御意見を頂いておりますので、配布させていただいております。

それでは発言のある委員におかれては挙手をということで、それでは、稲垣委員お願いいたします。
○稲垣委員 稲垣です。時間がないので、5点申し述べます。

1点目が産地について、2点目が産地と地域計画について、3点目は品目ごとの新規就農について、4点目が耕畜連携について、最後にみどり戦略との関係について、5点について申し述べます。

今回の資料に産地という言葉が、全部正確に数えたわけではないのですが、5、60個出ているのではないかと思います。品目について産地の視点があるということは本当に大事なかなと思いました。

その上で、産地についてですが、野菜は指定産地でしたっけ、行政で指定するのだと思いますが。言いたいことは、野菜以外の品目で産地についてそのような制度や仕組みがどうなっているのかということと、そして行政の指定の有無にかかわらず、その品目ごとの産地について、農水省なり都道府県の行政がアクセスできるような状況になっているのかということです。

個々の産地の規模であるとか売上げであるとか、そこに参加している組合員というのですか、生産者のことを行政で一つ一つの産地について把握できる状況になっているのでしょうかという問題意識です。その問題意識というのは、前回、私、認定農業者のことについて一人一人、計画の進捗を踏まえて政策をプッシュすべきではないかという趣旨を申し上げたんですが、産地についてもそういう産地ごとにしっかりした分析がなされて、その適切なプッシュをする必要があるのではないかなと思う次第であります。

2点目のその産地と地域計画なのですが、産地でも特に野菜と果樹について、私、果樹部会の委員も務めておりまして、そちらのほうで資料を提出して申し上げたのですが、業務上、地域計画を支援している立場で、畑作地帯と果樹地帯ではなかなかその地域計画が取り組みづらいという話を耳にしているわけです。その都度私はその産地の生産部会であるとか、出荷組合というようなものとよく連携・参加を求めたらいかがですかということを申し上げているのですが、なかなか苦戦しているような話を聞いております。

そこで、その作物ごとに行政ルートで、全国の産地の地域計画の取組の点検というのか、その産地の現況図であるとか、産地の構成員の畑や園地を地図に落としたものが地域計画に反映されているのか否か。されていないのであれば、その産地において今後の営農意向、拡大・現状維持・縮小・離農等を把握し、その結果を地域計画に反映させるような取組が必要であるということ、品目別にそのルートでプッシュする必要があるのではないかなと思っている次第であります。

それから3点目の品目ごとの新規就農ですが、前回の農水省の資料に、問題意識の一丁目一番地は、農業者の急速な減少が最大の課題と太書きされていたわけでありまして、であればその品目ごとの視点に新規就農であるとか、新規参入ということが必須なのかなと思うわけであります。

その手段として、トレーニングファームや研修農場の取組を品目ごとに位置づける必要があるのかなと思うわけです。果樹については、資料の12ページに新規就農のためのトレーニングファームということが明記されているわけですが、それ以外の品目には新規就農のワードであるとか、来年度の概算要求で拡充を目指している研修農場みたいなワードがないのですが、そのあたりをどうお考えなのかなということです。

4点目は、その耕畜連携についてであります。耕畜連携について、前回の資料では飼料作物の項目があったわけですが、今回は食料供給がテーマなので、飼料米、稲わら、青刈りトウモロコシ、子実トウモロコシ、牧草の言及がないのは理解できるわけですが、耕種農業の経営全体を考えた場合、人間の食べ物として供給される品目についての議論と併せて、その家畜の飼料として供される作物も含めたトータルの議論が必要ではないかなと思うわけですが、そのあたりをどのようにお考えになっているのか。その際、耕畜連携が日本農業の大きなテーマなわけですが、畜産サイドの取組に対してやや耕種の取組が見えづらいのかな。

本日の資料でも、32ページ、40ページの肉牛、生乳の項目には耕畜連携の記述がありますが、耕種にはないわけですし、耕種における耕畜連携の取組のポイントと畜産サイドとの連携のありようというのをどのように考えてらっしゃるのかなということでもあります。

最後に、みどり戦略との関連なんですけど、今回の資料の視点にみどりの食料システム戦略があまり反映されていないのかなと思いました。みどりのKPIに化学農薬50%低減、化学肥料30%低減、有機農業100万ヘクタール、それから化石燃料を使用しない園芸施設への移行等、農山漁村の再エネの導入は、今日、個々の作目の視点を議論する際に必要な事項だと思いますが、食料供給の個々の品目とみどり戦略との関連はどのように整理されているのかなと思います。

関連して、たしか10月16日の部会で、私、良い営農型発電と悪い営農型発電ということを申し上げたのですが、依然として農業委員会の現場では悪い営農型発電にきりきり舞いしているわけですが、悪い営農型というのは農地を安上がりなソーラーパネル置き場とみなして、便法で営農を行い、売電益も十分に地域に還元しないタイプと個人的には認識しているのですが、それに対してみどりの食料システム戦略では、良い営農型の可能性というのが明記されているような気がしまして、化石燃料を使用しない施設園芸であるとか、農山漁村への再エネ導入は、地域で稼いだものを地域外へ漏れいすることをミニマムにしていくための地域の脱炭素化とか、エネルギー自給率向上のためのエネルギー兼業ともいうべき農業者、農業が再エネに取り組めば必然的に良い営農型への道が開けるのかなと思うわけです。

そういう意味で、食料供給の品目別の議論にみどりの食料システム戦略、特に農山漁村への再エネ

導入のKPI達成の視点を反映させるという余地がありやなしやということを思っている次第です。

以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。それでは、水戸部委員お願いいたします。

○水戸部委員　正に品目の議論は食料の安定供給に直結する重要な議論でありまして、最初にちょっと総論的になってしまいますけれども、現行の基本計画、これ今、食料の自給率目標と併せて、その実現に向けて克服すべき課題と主要な品目ごとに、どれぐらいの量が生産できるのかという生産努力目標を示しておられますが、この新たな基本計画においても同様の目標の設定とその実効性を確保するためのより具体的な手立てを示すことがまず重要だと考えています。

その上で目標設定に当たりましては、今、産地の話もありましたけれども、都道府県などそれぞれの地域の条件や強みを生かしながら、どこで作るのがいいのか、つまりこれまでは何をどれだけということを生産努力目標でお示しされていましたが、これからは何をどれだけ、どこで作るのかという、より具体的に示して、その役割を担う主産地への後押しを行いながら、作れる産地にはしっかり作ってもらう、そういった日本全体の産地の最適化を図っていくべきだと考えております。これからの5年間は構造改革集中対策期間と位置づけられていることもございますので、産地に対する重点的な支援を打ち出してはいかがかと考えるところでございます。

その際、北海道においては、特に輸入依存度の高い小麦や大豆、飼料作物など土地利用型作物を中心に生産をしておりますけれども、日本の食料安全保障の強化に向けて大きく貢献できる地域だと思っております。

その役割を担う地域として北海道を基本計画に位置づけていただければ、北海道としても、これから基本計画を踏まえて策定する道の計画もありますので、そうした役割をしっかりと書き込んで、国の基本計画との整合性も図りながら取り組んでいくことができると考えてございます。

そうした上でちょっと前回も申し上げたんですが、その地域が将来のビジョンを描きながら実効性のある計画づくりをできるよう、国としても主要な品目ごとに、例えば水田、畑作、酪農、畜産などの施策の方向性を示していくことが重要であると考えます。

品目に関しては、小麦についてだけちょっと申し上げますと、食料安全保障上、今8割を輸入に頼っている小麦、この国産自給率を高めるに当たっては、先ほども資料でも御紹介ありましたが、全国の生産量の7割を占める北海道の出番、役割が非常に大きいと考えてございます。

今回ちょっと資料で御紹介をしておりますけれども、北海道の畑作というのは、同じ土地に続けて作物を作ることによる連作の障害を回避するために、小麦をはじめ大豆、てん菜、ばれいしょとい

った作物をバランスよくローテーションで作っている輪作を基本にしてございます。そうすると、なかなか農地面積の全体を増やすことができない中で、小麦の面積を増やしていくというのは非常に難しく、増産のためには単収が増える新品種の切替え、これに頼ることになります。

実際、平成18年なんですけれども、北海道では小麦の主力の品種である「ホクシン」という品種があったのですが、それを新しい「きたほなみ」という品種に全面転換をした際に、北海道全体の生産量約3割アップした、そういう実績を持ってございます。今正にこのきたほなみに代わる新品種を開発し、その全面転換を令和12年までに進めようとしている絶好のタイミングにもございます。

そうした中で再び円滑に全面転換を実現して増産を図るためには、栽培技術の普及、輪作体系の維持、こうした取組は当然なんですけれども、産地における安定的な供給体制を再構築すべく共同利用施設、そういったものの施設の増強ですとか、排水対策など生産性の向上に貢献する基盤整備、また北海道の遠隔地という特徴から、物流体制の確保や保管能力の向上、さらには製パンメーカーなど実需との連携ですとか消費拡大、そういった生産から流通、消費に至る一連のシステムの中で総合的なパッケージでの取組が重要であり、またその支援をお願いしたいと考えてございます。

これは小麦だけでなく、こうした食料システム一連の取組は、大豆、ばれいしょ、また飼料作物でも同様であると考えてございます。

また牛乳乳製品につきましては、今、別途、酪肉近基本方針の審議会で具体的な議論がされているので簡単に申し上げますが、国内生産の6割を占める北海道が引き続き安定的に生産をしていくためには、需給ギャップに配慮した計画的な生産、あるいはその出口として重要な牛乳・乳製品の輸出対策、チーズの生産拡大、こういったものが重要だと考えています。特に今資材価格の高騰やホルスタインのいわゆるヌレ子と言われているのですが、その子供の価格の非常に乱高下が激しく、厳しい経営環境が続く中で、外的要因に左右されない安定的な経営基盤を強化構築するための自給飼料の生産拡大、こういったものを進めていくことが重要だと考えてございます。

品目に関しては以上でございますけれども、ちょっと北海道のことばかり申し上げて恐縮ですけれども、国内生産のうち小麦は約7割、また生乳は約6割と、そのほかにも多くの品目を生産する産地でございます。国内の食料安定供給に大きな影響を与えておられますので、ちょっとその点は御理解をいただきたいと思っております。

最後に、動物検疫についてなのですが、北海道では今シーズン全国初の高病原性鳥インフルエンザの発生に続き、実は今、2例目の対応中でございます。この間、農林水産省には大変様々な面で御支援いただきまして、この場を借りてお礼を申し上げます。

幾ら生産現場で頑張っても、この鳥インフルエンザのみならず、海外悪性伝染病が一たび発生しま

すと、本当に場合によっては産地が崩壊、壊滅してしまう危機がございます。食料の供給に大打撃を与えるものと本当に危惧をしております。

先ほど御説明をいただいたとおり、より確実・効果的な、侵入防止対策をはじめ必要な獣医療の提供、そしてその重責を担う産業動物獣医師の確保について、ぜひお願いしたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

オンラインで手を挙げていただいておりますので、友實委員、二村委員、井上委員の順番で御発言いただければと思います。

○友實委員 岡山県の赤磐市長、友實でございます。

今日、事前に資料をお配りさせていただいておりますが、まずその資料の説明からさせていただければと思います。

今日も基本計画としていろんな視点が紹介されました。どちらかというと理念的なものが多くて、具体的な政策といいますか、具体例の提示がないので、赤磐市の2つの事例、これはこの基本計画で提案されているものと通ずるものがあるかと思います。そういう意味で提示させていただいております。

まず1点目は、赤磐市内の農地ですけど、圃場整備をしているわけなのですが、この圃場整備の中心的な機能、これは水田の後継者が随分減少してきている。この先の当てもなかなかないということから、赤磐市で特産のもももしくはぶどう、あるいは野菜類、こういったものに一部を転用して生産地として農地を守り、そして赤磐市の重要な産業である特産品の供給、こういったものにつなげていこうということで実際やっております。全体としては、農地34haを水田のまま圃場整備するところもあるんですけど、果樹園のもも、ぶどう、そして野菜、こういった形に作り変えていって、新規就農者を増やしていこうというコンセプトです。

それからもう1点が、これは先月の地元の新聞に掲載された、官民連携で農業の振興の拠点をつくらうということで進めております。この構想をつくるのに、様々、国内の農場等も見学させていただいて勉強させていただきました。その中に浅井委員の農場も見学させていただいて勉強し、この構想にたどり着いたわけでございます。

これは民間の農業事業者あるいは流通を賄う事業者と連携を図って、赤磐市で次世代農業技術集積センターという名前をつけていますけれども、ここで実際に行うものは、施設園芸の新技術の研究あるいは育苗ハウス、それから耕作して収穫した野菜類を加工あるいは貯蔵、そういった機能とともに

市の農業政策、つまり新規就農者への農業に入っていくためのいろんな技術面の習得、あるいはドローンや新技術を使った耕作あるいは栽培を推進するための基地、そういった拠点を整備しようということによってこれが進んでおります。

この土地は赤磐市の土地なんですけれども、ここで耕作を中心にするという意味ではありません。ここを拠点にして、市内の耕作放棄地となり得る農地をこの団体が借り受けて、今は野菜類を大々的に栽培して耕作放棄地とならない新しい農地の活用を目指していこうということです。今、赤磐市内で野菜の生産地として約10haを栽培していただいております。今年中にまた5ha、そういう具合に、やがては30、40、50haを栽培していく大規模な生産の基地をつくろうということでやらせていただいております。

こうやって農地を守りながら農家の生活、ここの会社が目指しているのは、今まで農家をしていた、その第2世といいますか、子供たちがこの会社に勤務して、自分たちの持っている農地等をしっかりと守っていこうということの醸成をしていこうということで、うまく機能が果たせております。この基地を基に拡大をしていこう、それが今の食料の供給にも大きく役立っていくものだと思っております。事例として、そしてこの基本計画のどこか一翼を担うようになったらいいなというふうに思っております。

それから、今日の説明の中で気づいた点を何点か言わせていただきます。

まず米ですけれども、これは今年の米作を振り返ってみますと、やはり高温障害で等級が落ちたり、そういった米がたくさんあります。農協の倉庫に行ってみると、2等米の量がもうめっちゃくちゃ多いです。そういった中で品種の改良はもちろんですけれども、灌水管理とかをしっかりと農家に指導する、そういう体制も必要なのではないかなというふうに思います。

それから畜産の欄ですけれども、ちょっと気づいたのですけれども、赤磐市内もそうですが、畜産あるいは養鶏、ここから出てくる排水あるいは悪臭、こういったものが周辺環境に大きな影響を与えています。こういったものに対して畜産家に対応を求めても簡単にできる話じゃありません。こういったものに対して、国としても、あるいは私たち地方自治体としても、何らかの対策を講じる必要性があるのではなかろうかと強く感じております。

特にふん尿ですね。これに対しては有効に活用して堆肥化するとかで、また農地還元、これも有効かと思えます。そういったこともこの事業メニューの中にあってもいいのかなというふうに思っています。

それから最後に、産業動物獣医師についてなんですけれども、実は私、岡山県の農業共済の、いわゆるNOSAIですね、理事として農業共済の議論に加わっています。やはりこの農業共済で運営する家畜

診療所の獣医師不足、これは深刻な問題です。きっと岡山県以外も全国的に同じ課題を抱えているのではないかと思います。これに対してやはり具体的なアクションが必要だと思います。

一つには獣医大学へ働きかけが必要だと思います。例えば産業獣医が大学に行って、その仕事の魅力を講義の中で伝える、あるいは大学生に産業動物の獣医師の重要性をさらに強く訴えていくということも必要かと思います。

それから、国あるいは都道府県、市町村で、産業動物医師の奨学金というのを新設してもいいのかなというふうに思います。家畜診療所で奨学金というと、ちょっとその経費を捻出できません。そういったことを国のほうで支援を頂ければいいと思うんですけども、メニューの一つとして考えていただきたいというふうに思います。

それと最後に、この診療所の獣医師に処遇改善となるような動きになるよう、例えば診療点数を上乗せするとか、人件費を削減するのに獣医師を減らすというようなこと起こらないような支援が必要だということを、ぜひこのNOSAI岡山から言ってくれと頼まれているところでございます。

どうぞよろしくお願いします。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

次、二村委員というふうに先ほどお話ししたのですが、途中退席をされる委員がいらっしゃいますので、そちらを先にお願ひしたいと思います。

山野委員、宮島委員、お二人順番にお願ひいたします。

○山野委員　ありがとうございます。全中の山野でございます。

私の方から3点意見を申し上げたいと思います。

まず1点目でございます。米、麦、大豆など水田政策の在り方についてでございます。

水田政策については、農業者の急減等により将来的には国内の需要を生産が賄えない可能性を見据えて、政策目的を大きく見直す必要があるかと考えております。水田活用の直接支払制度を含めた水田政策について、当面の需給調整機能を維持する一方、圃場の大規模・大区画化と生産コスト低減の達成状況を踏まえつつ、持続的に主食用米の生産を可能とするため、水田生産基盤の維持を目的とした制度に段階的に見直してはどうだろうかと考えております。

また麦、大豆等への支援については、持続的な増産に向けたブロックローテーション、輪作、二毛作等による生産性の向上及び需要創出を目的とした制度としてはどうかと考えております。

2点目でございます。共同利用施設についてでございます。

共同利用施設は農畜産物の集荷、選別、保管、流通等に重要な役割を果たしており、食料の安定供給に必要不可欠な地域のインフラであります。しかし、全体の約7割が設立から30年以上経過してい

るなど、老朽化が全国的に問題となっております。また、約3割が今後5年以内に再編・更新を検討しており、今後、抜本的かつ中長期的な対応が必要不可欠となっております。また、施設規模に応じた適切な工期の設定や資材費高騰に対応した上限事業費、補助率の引き上げなど、運用の弾力化及び柔軟な成果目標の設定なども必要と考えております。

3点目は畜産・酪農経営についてでございます。

肉用牛経営は物価高騰等の影響により和牛肉の需給状況が悪化して価格が低迷するなかで、生産コストの高騰も重なり、生産基盤の弱体化に拍車をかける危機的な状況が継続しております。この危機を乗り越え、生産基盤の維持・強化を図るためには、輸出を含めた需要拡大を進めるとともに、多様な消費者ニーズを踏まえた牛肉生産と持続可能な経営の両立を目指す視点が重要です。

生産者、関係者の努力により脂肪交雑の改良が飛躍的に進展しました。この和牛の強みを維持した上で、ニーズを捉えた差別化や消費拡大の推進など、枝肉価格向上に向けた産地の取組を後押しする必要があります。あわせて、コストの高止まりが続く中、国産飼料の生産・活用拡大や早期出荷などのコスト低減につながる技術の普及、定着等の取組を着実に進めることが必要であります。

また家畜疾病の脅威が拡大する中で、畜産・酪農経営は家畜伝染病のリスクにさらされており、日々の防疫対策や、野生動物侵入防止対策など飼養衛生管理の強化に努めているところでございます。国においては、これら畜産・酪農経営の徹底した取組を後押ししていただくとともに、水際対策を含む万全な発生予防や産業動物獣医師の確保など体制整備が必要だと考えます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、宮島委員お願いいたします。

○宮島委員　ありがとうございます。今回は個別ということで、個別のそれぞれの施策や課題が並んでいます。個別を見たからこそ思ったことがあるんですけども、今回の基本計画は、私たち国民全体がどのように食料の安全保障を守っていくかというところだと思います。

そうすると、それぞれの1個1個見ると、どこもより国産にした方がいいし、どこも需要を上げた方がいいしという同じようなことはあるんですけども、客観的に見ると全部のところでは全部をやることはできないのではないかと思います。

食料自給率を目標にしても、日本が100%の食料自給率というのはそもそも難しいと思いますし、もしお金が幾らでもあるのであれば、どの分野に関してもお金をしっかりとつけて、どれも国産にというのは考えられるかもしれません。あるいは人口がどんどん増えているのであれば、それぞれでたくさんの人を雇うということもできるかもしれませんが、どちらにも制限がある中で、それぞれ

の項目の中でどういうバランスにして、例えばAという項目が足りなかったらそれはBで賄えるのか、ここに関しては輸入で賄えるかというような全体観がより必要だなということを、今回個別を見たからこそ感じました。

もちろん、農業のスマート化ですとか集約化、そういったことに関しては皆さん異論がないと思います。

どこまでを国産にするかということに関しては、今、この場にいる方々はそれぞれ国産にした方がいいと思ってらっしゃると思うんですけれども、世の中ではみんながそう思っているわけではなさそうでありまして、例えば、こんなにお金をかけて高いものを作るんだったら、これは輸入でいいじゃないかというような議論が外の世界ではあります。

だとすれば、なぜこれは国産でなければいけないのか、どこまで国産でなければいけないのか、あるいはそれが実現可能なのかということに関しては、しっかりと根拠を示せないと、目標だけを掲げているけれども、具体的には実現しないという状況がずっと続くのではないかと思います。

あとは個別ですけれども、一般の感覚で言うと、日本の果物は高いものがすごい海外に売れているので、すごくうまくいっているかななんて思いがちだったんですけれども、需要は全体としては減っていること、あるいは季節労働によってのいろいろな困難というのがあると理解しました。相当なスマート化ということはやらなければいけないし、一時的にすごく人が必要なのであれば、企業の力をかなり借りて、これは野菜もそうかもしれませんけれども、しっかりと作っていくということが大事なのではないかと思います。

あと豚肉は今、ベンチマークをつくってやってらっしゃる。もしこれがうまくいっているのであれば、ほかの産品でもできないかどうか、いい形があれば横展開していただければと思います。

あと水産業では、海上であるところのデジタルなどの困難が指摘されているんですけれども、やはり若い人たちに参入していただくには、海上ですとか、あるいは農場、畜産の現場などでネットワークがつながるということは一つ重要なことかと思いますので、こうしたデジタル化、ネットワーク化ということは、特に今そこがうまくいっていない分野においてしっかり進めていただければと思います。農水省でも以前、省内も含めてデジタル化の構想を進めて、かなり省としては農水省は進んでいたと思いますので、これが全体に広がるようにしていただきたいと思います。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それではオンラインの方に移りたいと思います。二村委員、井上委員、大橋委員、吉高委員、高槻委員という順番でお願いします。

○二村委員 それでは発言させていただきます。

まず全体的な意見を申し上げて、その後、個別で気づいた点を何点か申し上げたいと思います。

今回品目別ということで課題を整理していただいて、品目別の課題というのは分かりやすくなっていると思うのですが、民間で行うべきことも含めて、言わばその品目全体の課題であると捉えました。ですので、農業政策としてどこに重点を置くのかという議論は必要ではないかと思います。品目によって国内で自給するもの、あるいは今は低いけれども、自給を強めたいもの、それから輸入に頼らざるを得ないものや、備蓄が容易なものとそうでないものなどあると思います。

自給を強めるための施策はどこにどのように行うのか、輸入に頼らざるを得ないものについては輸入上のリスクをきちんと分析して、そのためにこういう対応をしておく、品目によっては備蓄時にこういう課題があるので、こういう施策をするなど、政策としての全体の整理というか重みづけが必要ではないかなと思いました。

輸出についても同様で、輸出を強めることでその品目の生産力が上がるということは大事だと思いますが、輸出に向く品目とそうでないものがあると思います。特に日本産ならではの差別化が難しい品目というのについても、輸出はこうですということがあったのではないかなと思うので、このあたりはもう少し見極めが必要ではないかと思います。

以上が全体的な意見で、個別の意見を何点か申し上げたいと思います。

一つは野菜です。野菜はやはり加工業務用へのシフトが必要だと思います。そうなったときに、流通の在り方だったり、加工と流通の組み立てなど、何か構造的な変化が必要なのかどうかということを考える必要があると思いました。

それから果物ですけれども、若い方は本当に果物を食べないというのが実感です。やはり値段が高いということも要因の一つだと思いますし、今、若い方たちが果物を食べないときに、その人たちが年齢が上になったときに食べるのかということは非常に考える必要があると思います。

それから牛肉についても同じようなことが言えて、やはり高いので食べないとか食べられないという話も結構あると思います。食料安全保障という観点で言えば、国内で食べられるものをどう作るか。そのために政策としてどう支援するのかということを検討すべきではないか、この2つの品目については特にそう思いました。

それから飼料の国産化について、今回は飼料はまた別のところで議論というお話も説明のときに伺いましたが、やはり自給率向上の観点や食料安全保障の観点からは、飼料の国産化はとても重要だと思います。ですので、ここは成り行きではなく、構造的な転換が必要で、そのための政策というのをしっかり出す必要があるのではないかと考えています。

それから、果樹のところでは少しだけ記載があつて、生産環境のところに記載がなかったので申し上げます。サービス事業体はやはりこれからとても重要で、生産環境の課題として重要なのではないかと思います。特にこれから地域を越えて活動するところも出てくるのではないかと思います。そして、そのときに課題になることというのはないのかなと思います。例えば、地域別に規制が異なるとか、届出の方法が不統一であるとか、そういったことでサービス事業体がなかなか発展しないというようなことがもしあるのであれば、それは課題になるのではないかと思います。

それから最後に水産加工の部分です。水産加工は海外人材に支えられているということをよく聞いています。その点について全く記載がなかったように思うのですが、海外人材に支えられているという現状において、何か課題があるのではないかと思うのですが、ここについて御認識があればお聞かせいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、井上委員お願いいたします。

○井上委員　委員の井上です。資料の御作成と御提案について感謝申し上げます。

総じて各項目の克服すべき課題に対しての検討の視点の在り方については賛成です。

全体を通してですが、克服すべき課題と検討の視点において、消費、生産、加工・流通、輸出が定められております。この4つの課題に対して前提として感じることは、消費者ニーズの多様化と細分化が急速に進んでいるということです。

消費において、今までの農産業界では、マーケットインでの販路開拓や出口戦略ありきの販売を積極的に行っていることは少なかったと感じております。今年、2024年の日本政策金融公庫の調べによると、現在の消費者の消費動向としては、健康志向、経済性志向、簡便化志向が強く求められているとのことです。健康志向では30代を除く全世帯での興味関心が高く、おおよそ45%の方々が興味を持たれています。経済性志向では2半期連続で40%以上と高い水準にあるようです。簡便化志向では38%と過去最高値となっており、特に60代での関心が高いそうです。この簡便化された商品を製造するための原料需要については、年々引き合いが強まっていると感じております。プロトン冷凍やCAS冷凍などの冷凍技術の向上により、気候変動による農産物の収穫高の不安定さを少しでも解消できるとも感じております。

このように消費から考えた生産、流通・加工の在り方を農産業界において当たり前にしていくことが重要と考えております。また少子高齢化による縮小する国内マーケット以外の販路として、海外への輸出戦略も同じく重要と考えております。

生産、加工・流通の在り方をどのように刷新していくか、資料にお示しいただいておりますが、農地の集積と集約、スマート農業技術の導入、加工・流通施設の整備と集約が共通しております。この中で、農地の集積と集約をどのように進めていくかを考えたときに、前回の部会でも議論となりましたが、地域計画の在り方や進め方によって大きく変わると考えております。

現在の地域計画の進め方を抜本的に見直さなければならないということではありません。しかし、平場の産地と中山間地では、農地に対する産業としての重要性という意味合いで解釈が大きく異なると感じております。農地を農産業の基盤として捉えるのは生産者であり、地域計画を策定する上で地権者と行政だけの協議を行うのではなく、周辺の生産者や今後成長していくであろう法人経営体のリサーチや情報共有が必要と考えます。もちろん生産者についても、それぞれの地域における歴史や文化、地権者が感じる農地への思い入れを理解することも重要と考えます。

自社の話で恐縮ですが、3年ほど前に9haほどの圃場整備区画の農地をお借りさせていただきました。そのときに行政、地権者、生産者での協議を行った際に、ドローンでの空撮による現在の農地の可視化と造成後のシミュレーション画像があったことにより、話合いが非常にスムーズに行われました。造成後の農地の立体画像を見た地権者さんの明るい表情が特に印象的でした。また弊社がどのような作物を栽培し、10a当たりの簡単な収支計画を御説明させてもらったことも納得感につながったと感じております。

要は、言語のコミュニケーションのみに頼ることなく、可視化や数字を基にした産業としての持続性についての説明が、地域計画においては有効ではと感じております。合意形成といってもセンシティブな内容を含むことは、中山間地域に住む生産者としても感じておりますし、今までの進め方に少しの先進的な技術を掛け合わせるにより、農地の集積と集約及び地域計画の円滑化が図られると考えております。発言は以上です。

○中嶋部会長 どうもありがとうございました。続いて大橋委員お願いいたします。

○大橋委員 ありがとうございます。3点申し上げます。

今回、品目別に現状分析を踏まえたすう勢と克服すべき課題、及び検討の視点をいただいておりますが、課題や検討の視点を子細に見ると、共通した視点になっている品目が一定程度あるものと思います。こうした品目を大きくりの分類とした品目群として検討することで、横断的な施策に資源投入ができるようになるのではないかと思います。

農林水産行政を品目ごとの細路に陥らないようにして、システムとして効率的に運営していくということが重要ではないかと思います。もう少し言うと、品目なり品目群なりの整理の上で政策リソースのプライオリティをつけざるを得ないということも、しっかり念頭に置いて政策運営をしていくこ

とが重要だろうと思っています。

2点目です。価格形成においては、米などの商品については、価格ヘッジのツールを農家や流通が持つことが、経営の自立性と強靱性を確保する上で重要であるということは指摘できるのではないかと思います。

価格ヘッジが投機のように言われることは昔からあるわけですがけれども、市場の流動性を高めていくことで、現物の先行指標として農作物の健全な価格形成に資するというふうなことは可能であると思っていますし、またそうした視点を持つことで、気候変動などによる価格変動に対して、農家や流通がリスクヘッジをしつつ、新たな収入源として捉えることもできるようになるのではないかと思います。

3点目は、経済安全保障の観点ですけれども、国内需要と生産とのバッファーとしての輸出というものをもっと重視すべきではないかと思います。恐らく現状のインフレとか為替とかのマクロ状況では、国内よりも海外の方が値づけを含めて収益性を確保できる場合も多いのではないかと思いますけれども、いざというときには、輸出を政府が抑えることで、国内需要の食料安定供給を確保するという視点が、経済安全保障上の考え方として重要だと思います。

その意味でも、国内需要にあまり重点を置き過ぎず、需要に海外も含めた形で生産計画を立てることが視点として重要なと思いました。

以上です。ありがとうございます。

○中嶋部会長 どうもありがとうございました。

続いて、吉高委員お願いいたします。

○吉高委員 発言の機会ありがとうございます。

現在私、気候変動会議のCOP29に来ておりまして、今回いかに先進国が途上国へ資金を供与するかという議論に終始しており、特に多くの途上国が農業国で、気候変動によるダメージを受けていることには、世界的な食料サプライチェーンの危機に陥っているということが強く言われております。実際のところ、今回レジリエンス、生物多様性、環境影響の提言の促進のためのイニシアチブも立ち上がっていきまして、農民や弱者に対する気候変動に適応できるような支援が必要とされています。

これは日本国内も同じかと思っています。先ほど稲垣委員もおっしゃっていましたが、みどりの食料システム戦略がこの品目とどう関係があるのかというのは、私もぜひ分析したいと思っています。

本日の品目ごとの説明に関しましては、国内の生産減少のことが多く語られましたし、また需要の拡大のことで輸出のことも言われましたけれども、ではこれと輸入する品目と、それから輸出する国

との日本国の関係とか様々な分析が必要だと思っていてまして、一概にどれが輸出、どれが輸入というふうに決められるものでもないかなと思っています。

世界のマーケットが地政学リスクに晒されています。今回いろいろな選挙が行われて、ポピュリズムも増えているところで、気候変動対策の様相も非常に急速に変わっております。そういうことを見誤って、こういった基本計画を立てるのは、どの戦略も無になってしまうのかなと思っています。

本日の御説明、気候変動に関して言及のある資料が、ばれいしょ、油脂、水産、そして最後の防疫関係でしたけれども、実際にはどの品目にも関わることであり、長期的にどれぐらい影響があるのか、そして品目によって、その影響度もかなり違います。気候変動は本当に急速に深刻化していきますので、ぜひみどりの食料システム戦略をベースに、各品目に対して課題の検討と対応を積み上げだけではなく、その対策も考えながらロードマップを作成する必要があると、こちらに来て大変感じております。

あと非常に個別のことではございますが、今回、気候変動対策のための有機廃棄物からのメタン削減ですとか、農畜産に関する有機の排出量についても重要性を訴える声がさらに強まっています。畜産だけではなく、農業、食料全てにおけるイニシアチブが進んでおり、畜産に関してはアニマルウェルフェアも、ESG投資に係る多くのイニシアチブが立ち上がり出していますけれども、同様にこのあたりの強化もぜひお願いしたいところでございます。

以上でございます。ありがとうございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。続きまして高槻委員お願いいたします。

○高槻委員 ありがとうございます。

先ほど大橋委員から品目それぞれをまとめた群という視点の御提供がありまして、そのとおりだと思いますとともに、全体を通して一つ感じておりますのは、一次産品そのものももちろん重要なんですけれども、食品の供給ということ言うとそれを加工したものというものも当然食料になるわけがあります。そういう意味でいうと食品産業全体の状況というのは我が国においてどうなっているかというのを常に認識しておく必要があるのではないかと思います。

それによって、例えばどういう加工ができるかとか、保管、備蓄ができるのかということも見えてまいりますし、特に平時のみならず不測時の場合に、それらが分かっていることによってどれぐらいの時間を確保できるかということにもつながる話だと思います。

今回は品目別、一次産品のそれぞれの品目別というところで資料を作られたがゆえにこういう構成であり、ほかの回でやるということであればそれでいいのですが、食品産業についてのディスカッション、資料の取りまとめ等もぜひしていただきたいなと思います。

それから今のは全体観でございまして、その流れで申し上げますと、食品を加工する技術という観点で、これを我が国と海外とで比べた場合でも、幾つか優位性を持っているところがあると思っております。

例えば小麦の製粉という観点でも、我が国の製粉業界、製粉会社の持つ製粉技術は非常に高いので、コンビニエンスストアとかに供給されるような、町のパン屋さんではなく、大量生産されるパンの製造の現場等においては、その技術が非常に重要になっているわけでありまして、そういった部分というのは国内はもとより、海外での食品事業についても意味があります。

あるいは食品を加工する技術についても、我が国は、非常に諸外国では難しいもの、例えば不定形のイカの加工ですとか、魚類の加工というところをオートメーション、機械でやる技術が優れていたりします。なので、そういったところも伸ばしていくというのは省力化の観点でもありますし、付加価値をさらにつけるという観点でも優位だろうというふうに思っておりますので、このあたりの食品産業全体の取りまとめというのをぜひ取り上げていただければというふうに思う次第でございます。

あと技術開発では、品種改良も含めて農研機構あるいは各県にある試験場等でも、多年にわたっていろんな研究がされていると思いますけれども、それもまさに食品産業等とどういうふうに連携して競争力を保つ、あるいは高めるかという観点も重要だと思います。

内藤委員が提供していた資料の中にも、いろいろな観点でそういう技術の生かし方についてヒントがあったと思いますので、このあたり多分別の機会の議論かもしれませんが、重要なテーマだろうと認識しています。

最後に非常に個別的なところで、14ページでしたか、花きのところの資料で、若い人たちに興味という話が記載されているのですが、我が国の歴史を振り返りますと、室町時代に茶道そして華道という、世界にも誇るべき生活文化が大成したと言われておりまして、それぞれお花というものを活用しております。ですので歴史を踏まえますと、将軍家であるとか、あるいは武家の人たちもやってきたということで、現代の我々の常識と違って、男性も随分やってきた世界であります。そこを他省庁との連携かもしれませんが、農水省も率先して仕掛けをつくってまいりますと、この花きの男女問わない若者に対する興味というのはさらに広がる余地があると思います。この文化は非常に歴史があるものでありますし、我が国の独自性もあるものですので、海外においてもかなり力があるものと思っております。そういう意味でも、この分野、ぜひ力を入れていただければと思う次第でございます。以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

齋藤委員、内藤委員という順番でお話いただけますか。

○齋藤委員 齋藤でございます。ありがとうございます。

私のほうは米作り、それから小麦、そして養豚をやっておりますので、その肌感覚で意見を述べさせていただきますと思います。

まず米でございますが、前回の部会の中で2030年に農業者が半減して54万人という数字が出ておりました。我々現場にいる者としては、まさにそのとおりだろうと感じております。ものすごい勢いで農業者が辞め、そして田んぼ、畑が出てくる様をもう毎日のように見ております。その中で、それを受けるのは、やはり皆さん分かるとおり、大きい法人の方に来るのは上等でありまして、大体今辞めている人たちの面積が5haから10haぐらいの人たちが、一旦集積した人たちが辞めているという、そんな状況にあります。

それを一括で受けるということはなかなか個人の小さい規模の人は難しいので、大きい法人に声がかかるということになっておりますが、米の場合スケールメリットというのはございません。大体15haから20haがコストの一番低いところでいくということがあって、さらに増やすと機械を2セット、人をもう一人ということで、収益性が落ちます。それを越しながら法人協会の平均ですと、米は65haということになっておりますが、正にそれを乗り越えた人たちが今、更に面積増をやっているということなのです。

この場合、必要なのは安定的な経営で、当然、今賃金もどんどん上がっているということで、他産業並みの給料をどんどん出していかないと雇用を確実につかむことはできませんので、その辺を考えますと、去年、一昨年と2年間続いた高温障害で、私の肌感覚としては2年続けて不作なんです。この中で、国が悪いとか、農協が悪いとか、天気が悪いとかって言っていますけれども、やはり自分が悪いんですよ。プロがしっかり作れなかったというのは、これは反省すべきことでして。

それで、来年はまた同じ石に3回つまづくのも悔しいので、私の方で考えていますけれども、早生品種、それから晩生品種、そういうものを採用しながら安定的な供給を確保したいと考えます。ところが、調べましたら皆さん御存知のように、米の種子は今、各県が育種しております。当然、近隣に良食味な生産性のある品種ができていますけれども、我々の県では入手することができなくなっています。

ということで、今これからうちの県で新たな品種を作るにも10年かかりますので、そんなことはとてもとてもやっていられないので、何らかの措置をしていただければと思うとともに、新たな品種を作ることを最優先で各県で考えていただきたいと思います。そのことによって高温耐性をしっかり持っていないと、我々現場のほうは20ha以上でやっているものですから、とても生産継続ができなくなるということだろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

そして、このコストの中に様々肥料が上がった、農薬が上がったと言うけれども、これは金額の小さいものが上がるので、実は大したことはないのです。一番困っているのは農機具です。非常に脆弱なつくりの、5haから10ha程度の面積に対応する機械を日本のメーカーさんが一生懸命作ってくれているのでいいんですけども、65haとか100haになると、とてもとても無理なんです。それを何台も入られて、しょっちゅう故障しながらということはもう無理ですので、開発の方向性、これもメーカーさんの方は少し検討していただければと考えます。

そして農法です。内藤委員の資料にもあったように、昭和、戦後からずっと同じような苗作りをして、田植えをして、似たような品種を50年間もコシヒカリ作っているのですから、なかなかほかの国ではないような米作りをしているのが日本の米作りだろうと思います。うちは乾田直播、今度5年目になりますけれども、やっぱり圃場が大きいとコストが下がらないんですよ。どうしても通常の苗作り、田植えをすると、田植するまでの10a当たりの社員の時間が約20時間かかります。乾田直播で整備になった2ha／1枚のやつは、2葉になるまでに10aを1時間でできています。ということで、要は基盤整備がいかに重要かということです。

その中でも、とても基盤整備も10年、20年かかるので、その頃には米作りなくなっていると思いますので、ではなくて、今すべきは農地耕作条件改善事業等の簡易なあぜ拔きの整備を、すぐでも予算を増やしていただいて、現場に導入していただきたいという、それが私の肌感覚でございます。そうすれば、何とか米の供給はできると思いますけれども、多分10年ぐらいで、国産の米の供給が、多分できなくなるのではないかという、そんな思いであります。

それから小麦です。小麦も私作っているんですけども、日本一栽培不適な場所で作っていますけれども、何とか作れるようになって、あとは単収をいかに上げていくかというところまで来ました。

ということで、日本全国どこでもできるんですけども、なぜ作らないか。そして、米がもうしばらくは過剰になっているはずなので、生産調整というか、ほかのものを作らないと駄目なんですけれども、なかなかそちらに進まないのは、やっぱり売れないからです。安定的な海外から490万トンを買うということで食糧部会の方で決めれば、それに沿って予算化されて国家管理貿易で麦が来るわけなのでですけども、先ほど吉高委員からありましたように、世界の穀物の安定生産が今危ぶまれている最中で、なんで日本が作れる小麦を作らないのか。北海道はもう適地だと思いますので、ぜひ小麦の国産化推進ということで、多分予算はかかると思いますけれども、食料安全保障上は必要な事柄だろうと思います。

そしてそばの方は、私は作っておりませんが、水田活用の交付金がないともう無理だということで、蕎麦屋さんからこれ何とかならないかと。蕎麦屋さんに出してくれている農家の人たちは、

令和8年までは出すけれども、9年からはそばが作れなくなりますということで、はっきり言われているそうです。水田活用の交付金がなくなる9年には、畜産の方も、もうほとんど自給飼料は生産できなくなるのではないかとということです。昨日、実は肉牛をやっている若い人と話したんですけれども、私も養豚やっています。20年ぐらいで日本から畜産という業種1つがなくなるのではないかと、そういう危惧を持っております。

1つは悪臭公害、その問題にかかるコスト。それから今正に飼料が高騰して、高騰してというよりも為替が円安なので、これは当たり前なんですけれども、海外のシカゴの相場も高値安定でいる中で、為替が155円という、大体1.5倍ぐらいの経営の中で、和牛の方は来年、今までかつてないほどの量が出荷になるそうです。ですから来年をどうやって越すかというのが、和牛の生産者の今の課題だそうです。

金融対策で、もう今は出荷したお金を全部餌屋さんに飼料代としてやっているというのが今の実情で、ほかの経費はどんどん借金が積み上がっているそうです。それに来年さらに供給が過多になるということは、更なる相場の下落があるということなので、やっぱり緊急の金融対策みたいなものを多分、要望しているとは思いますが、そういうことで乗り切った生産者が倒産を逃れて残れるかもしれないけれども、酪農の経営も含めて、そして私がやっている養豚の方も、海外からの豚肉は高く入っていないです。安い海外のものを買うというのは昔の話で、今は海外のものは高く、日本のユーザーさんは今まで海外の豚肉を買っていたところも高く買えないので、国産に替えた。そうしたら暴騰しちゃって困っちゃったというのが今の現実なんですけれども。

この高い今800円近くしている豚肉でも、うちは赤字なんです。これは出荷頭数が少ないから暴騰している、みんな出荷が少ないです。これも高温障害で受胎率が悪くて、出荷頭数が激減しています。ですから、単価が高くて儲からないというのはこれなのです。

ですから、全ての食料生産している人がこの温暖化に適応してなくて、いろんな障害をやっている中で解決策をまだ見出していないということなので、何らかの措置でこの時間稼ぎを、ぜひ今回の基本計画の中で盛り込んでいただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

それでは、内藤委員お願いいたします。

○内藤委員　ありがとうございます。

前回申し上げたこととかぶることもあるのですが、これまでの審議を通じて、やっぱり日本の農業というのは今、転換点にあるということは皆さん同じページに立っていると思っています。

現実的に考えると2030年までにこれだけ農地が減る、これだけ従事者が減るっていうのは、前回衝撃的な数字が出てきましたが、実際の現場ではやっぱりそれが起こり始めています。

1つの例を言ってもりんご、皆さんもスーパーに行けば分かると思うのですが、今、旬ですが、1玉300円弱、280円とかしてしまっています。これは別に今年が台風が来ただとか、何とかで急に供給が下がってしまって不測の事態に陥ったとかではなく、普通に耕作放棄地が増えて、供給が減って、それで一昔前は150円とかだったのが、今はもう280円とかしているわけです。

これはこのペースでどんどん、どんどん高くなっていくと輸出もできなくなってきましたし、そもそも本当に現実的に国民の食料安全保障というところが脅かされるような、そういう水準になり始めているというのが日本の農業であると。であるとしたときに、前回も申し上げましたが、この計画の各所にはこういうふうに構造を変えてかなければいけないというのがかなりふんだんに盛り込まれていると思うので、これを絵に描いた餅にはどうしてもしたくないというのは強く思っています。やっぱり現実には落とし込んでいかないと何も変わらないので。

では、どうやったら絵に描いた餅にしないようにできるかなと考えたときに、大きく2つ御提案があります。1つ目が抽象的な度合いではなく、目指す姿、成功事例、これを明確に鮮明に定義して言語化してこの基本計画に掲げませんかというところが一つ。

2つ目が、この計画の中で規模拡大が大事ですとか、省力樹形が大事ですみたいな方向性だけではなくて、特に重要なものに関しては細分化してKPIとして数字で設定しませんかという話です。

この2つ目の数字のところで言うと、この1兆円という数字が妥当だったのかとか置いて、私は輸出の1兆円という数字とかはよかったかなと思っています。分かりやすい目標があって、それを達成しているのかしていないのか、達成するためにどういう予算を配分するのか。達成したら次の目標を設定してというように、うまくいっているのかいないのか、その差分をどう変えていくのかというところ。現実の施策に落とし込みやすいという観点で言うと、この目指す姿を定義すること、そしてこの基本計画にKPIの数値をちゃんと、そこの検討から逃げてふわっとまとめるのではなくて、数字に落とし込みませんかというところを御提案したいなというふうに思っています。

これらを踏まえて、ちょっと資料長くなってしまうので、かいつまみながら御説明できればと思うのですが、本日の提出資料というところを簡単に御説明させてください。

一概に農業といっても幅広いので、これが当てはまらないケースもあるとは思いますが、私はやっぱりこの構造転換の時期において、大事な3つを掲げるとしたら、生産方法は実は抜本的にアップデートをすると収益性が大幅に上がるものがあるので、それはもうとにかく推進しましょうということ。2つ目が、基本的には農地をしっかりと集約することというのが競争力のある農業の土俵に

立つ、世界で戦うことの本当に大事なところなので、農地を集約しましょうというところ。さらにこれらで競争優位性のある品目を、競争優位性ある形で、競争優位性ある農地で作ったものを、ちゃんとスケラブルに輸出していきましょう。

この3点が大事だと思っております、別にこの3点じゃなくてもいいんですけども、やっぱりこの構造転換の時期において何が結局重要なのかというところを具体化することというのが、今回の基本計画では大事なかなと思っています。

次行っていただいて、これも繰り返しになりますが、では構造転換が何なのかというと、この左側のグレイアウトされているのがこれまでです。決して私はこれまでの農政だとか、これまでの日本の農業の進化を否定するつもりはなくて、どうしてもやっぱりこれまでって輸出がなかなか難しい中で、需要が足りなくて供給過多な状況で、国内市場中心で供給過多なので、減反とかを含めて、どちらかというと、スケールしましょうというよりはある程度収益性が低いままの農業で、手作業の多い流通だった。

ただし、これが今ゲームが変わっていて、グローバルに販売をすれば、需要がどんどん伸びていって、需要が伸びているということは供給サイドも高収益の農業生産に投資をできて、そうすると間の流通も投資をできて効率化をして、さらに優位性が上がってというようなポジティブなサイクルが回る。これらのポジティブなサイクルが回ると、人的資本、金融資本というのが、生産、流通、販売それぞれに送り込まれてきて、これがさらに生み出した利益というのを、右に書いたような様々なこと、これは多様性のある農業生産の発展だとか、あとはなかなかこういう競争社会の中で生き残れない品目へのアロケーションみたいなところへも使ってもいいと思います。少なくともグローバルの勝てるところにある品目に関しては、こういった形で大上段での目指すべき姿を明確に定義して、この計画の5年間に全国に展開可能な真の成功事例をまず一つでも何が何でもつくるというのをやらないと、一生、日本の農業というのはいいい方向に、ポジティブな方向に変わっていかないかなというふうに思っています。

次をお願いします。これはちょっと品目のすごい具体的な例になってしまうのですが、各品目いろんな栽培方法とかがあって、もしかしたらその栽培方法っていうのはすごいスマートっぽく見えるファンシーなものだけでも、実際はPLに効かないものがあったり、すごい地味なんだけれどもものすごい収益性に効くものもあったり。なのでこういった取捨選択をちゃんと分析をしてやるのが重要なかなと思っております。これは我々も、我々がやっている品目に関してはデータを開示できますし、ここにいる皆さんのいろんな品目のユースケースみたいなのは取れるかなと思っています。

例えばりんごで言うと、これ淡々と書いていますが、これまでの慣行栽培よりも生産原価半分にで

きるような栽培方法が、しかもこれは突拍子もないものというよりは、グローバルで行われているものがありますということを言っていて、日本だけが今の丸葉栽培というものをやっていますが、20年前、30年前にアメリカ、ヨーロッパっていうのは一気にこの収益性の高い方法に切り替わっています。日本は逆にこれに切り替えない状況で輸出が伸びているってのは奇跡みたいなもので、逆に言うところこれに切り替えれば、もっともつこのアメリカ産だとか中国産の持っているパイというのをどんどん、どんどん獲得できているので、こういったところっていうのは、逆に言うと日本がガラパゴスとして進化してなかった分、構造転換でこっちにかじを振れば、ものすごいアップサイドがあるという点だと明るいニュースかなと思っています。なので、こういったのを実際に分析をしながら、どのやり方、どの品目のどういうやり方を本当に推進すべきかって優先順位づけをしながら行っていくことが重要かなというふうに思っています。

次お願いします。これは一例として、ちょっと詳細は説明しませんが、今はりんごの例だけでしたが、各品目こういうやり方をしたら収益性はこうなりますみたいなところは、農水省さんとしては持ってもらえると思いますし、我々としても実際にビジネスをやる上でいろいろ分析をしているので、こういったところのディスカッション等も今後御一緒にできたらいいかなというふうに思っています。

次お願いします。これとかはちょっと机上の空論みたいなページになっちゃうので、この内容自体はそこまで気にしないでいいかなと思っているのですが、何を言っているかという、まずこれ、前回のアプローチと近くて、2030年までに何人減ります、これで農地1人当たり農地面積等が変わらなければ、何ha減りますというのが出てきたと思うんですけど、逆に何人減るけれども、そのまま行くと何ha減るというのを、集約化をするだとか、幾つかのレバーを引くことによって、労働人口が減ったとしても面積は維持できるというような、そういうレバーが各品目幾つかあると思っております。これは米の、本当に机上の空論ですが、左側にあるのが明確に、これは集約じゃなくて、集積面積ですかね、経営面積が大きくなればなるだけ耕作面積当たりの作業時間が減るというのがありますので、今、労働人口が減るということは、単純に集積をすれば人口が減っても面積が維持できるというのは、そういう算数もできる。

こういった算数を各品目ちゃんと前回のディスカッションで上がった数字に対して持っておくと、例えばですが、これちょっと毎回言って申し訳ないのですが、果樹が9万haなくなるというのが分かりながらも、新規で企業が参入したときに、5haでギャップがあるというのは、明確に算数をすれば、9万ha足りないのに対して、どういう人が何haやらなきゃいけないって算数があれば、5haで壁を設けますみたいな論理的に成り立ち得ないことがまかり通ることはないと思いますので、こういった形でこれは先ほどのKPI、数字に落としましょうというところなんです。これをサボらずに数字に落とし込む

ことで、現実と理想の明らかに論理的な矛盾というのを1つ1つ消していけるのではないかなというふうに思っています。

次お願いします。これとかいろいろ書いていますが、我々としてはやっぱり物が足りなくなっているというのは非常にいいことで、輸出が1兆円に行って、これから5兆円に向けて、やっぱり明確にどんどん、どんどん需要というのは開拓できていっていると思っていて、これというのは農水省さんの様々な取組等、あとは民間の努力とかもあってだと思いますが、ここの方向性というのは強度高く実行していくべきなのかなというのは思っております。

次お願いします。このあたりがメインのところと言うと最後になりますが、繰り返しになりますが、別にこれじゃなくてもいいんですけど、やはり計画でいろいろ上がってきたものが、文章になってしまふと最後分かりづらいので、これ品目ごとという軸でも、勝ちパターンごとに品目を区切っても、どっちが最上位概念でもいいと思うんですけども、やはりKPI、数字に細分化して落とし込むという行為をしないと、うまくいっているのかいっていないのかも分からないし、どこに幾ら予算を張ればいいのかも分からないし、そのギャップを埋めるために何をすればいいかも分からないと思いますので、私としては今回、構造転換のものすごい重要な時期にある計画において、その計画というのは、こういう数字化、細分化から逃れて、絵に描いた餅に終わってしまうような計画というよりは、定量化することをサボらずにしっかりと数字で表して現実に落とし込めるような計画になればいいかなというふうに思っています。

この後いろいろ、品目の例みたいな書のをいてあるんですが、ちょっと長いので割愛させていただきます。すみません、長くなりましたが、以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それではまたオンラインのほう、2人手を挙げてらっしゃいますので、その後、会場の皆さんにと思います。

大津委員、お願いいたします。

○大津委員 発言の機会を頂きありがとうございます。

毎回苦言を呈するようで本当に恐縮なんですけど、浅井委員が冒頭に提案してくださったにもかかわらず、事務局からの説明は40分でした。部会長によると予定より10分少なかったとのことでしたが、予定では説明に50分かかるはずだったのでしょうか。委員は1人5分以内での時間厳守の発言を要請されている中、事務局からの説明は「事前に御説明したとおりです」ではいけないのでしょうか。網羅的に御説明されるのは、議事録ないしは傍聴者用なののでしょうか。今回この件についての指摘は今回で最後にしたいと思いますので、委員は事前説明を受けているにもかかわらず、4、50分もの説明が

必要な理由を後で教えていただければ幸いです。

内容につきまして、各論2点と総論2点を述べさせていただきます。

各論1点目として、私は米農家ですのでその立場から、米の消費拡大を図るとのことで米粉について言及されていましたが、正直言って米の消費拡大についてはまだまだやれることがいっぱいあると思っています。例えば公立高校で給食が難しいとしても、炊いた御飯だけでも提供するとか、公営住宅や集合住宅での販売促進とか、小学校、中学校の給食を完全に和食化するとか、輸入に頼っているコーヒーの代わりに甘酒のキャンペーンをするなど、他にもアイデアや方法はいっぱいあると思います。田んぼを維持することは国土保全のためにも、多面的機能のためにも重要だと考えるからです。

2点目は畜産についてです。

吉高委員もCOPの会場から御指摘されていたとおり、畜産は地球温暖化の観点から悪者扱いされている状況にあり、輸入飼料の価格高騰なども相まって、今回の検討項目に挙げられている牛や豚や鶏の生産拡大は一筋縄ではいきません。

一方、大豆は大半を輸入に頼っているという現状もある中、良質なたんぱく源として、羊やヤギ、ジビエ、そしてさらには昆虫まで含めて重要項目として検討に入れるべきではないでしょうか。羊やヤギも体の構造は牛と同じですので、げっぷによるメタンは発生させるのですが、二村委員も御指摘されていた飼料の国産化にもつながると考えられますし、新規就農したい人にとっては、牛や豚より羊やヤギの方が参入ハードルが低い可能性もあると考えています。実際に友人でも羊を始めた人がいるんですが、その人の意見でした。

ジビエについては、私たち農業者が鳥獣害に苦しんでいることは御存知のとおりで、畜産とは違うカテゴリーではあるのですが、屠畜及び加工処理施設が必要である点では共通しており、国民のたんぱく源としてすう勢を把握し、今後の検討課題に含めるべきではないかと考えます。

次に総論の1点目として、現時点で持続性が見込めていない農業、水産業について、個別の品目について検討を進めても打開策が見つかるとは思えません。大橋委員が御提案された品目群という考えにも大いに賛同いたしますし、たった今、内藤委員が言われた算数に落とし込んで一つずつ積み上げていくということにもすごく賛成します。

日本の農業の大きな特徴として自給率が低い、平均耕地面積が小さい、農業者の高齢化という3点が挙げられますが、国民の数、その中でも生産人口が加速度的に減っている中、今後の人口動態予測に基づいて、5年後、10年後の自給率を上げるために、何をどれぐらい生産できる体制を作りたいのかという将来像を描いた上で、バックキャスティングしてKPIや政策を決める必要があるのではないのでしょうか。

国内市場の拡大は、直近ではインバウンドや移民受入れでしか増えない状況にありますから、稼げる農業、売れる農業、農産物という発想のままでは、自給率を上げるための品目よりも輸出価値が高いものが優先されてしまう可能性があるかと危惧しています。経済成長期と同じ発想や視点で、消費と生産をどう増やすかという考えているフェーズにはもうないと思います。

総論の2点目というよりは今の発言内容の延長になるのですが、環境負荷を減らしつつ、生態系サービスを上げつつ、国土の保全をしつつ、国民の食料を確保するという、幾つもの難題を同時に改善していくためには、品目ごとだけではない、耕畜連携だけでもない、品目横断的な目標と取組が必要ないように感じています。

特に棚田や山間地の果樹園は、大規模化することが難しい割に国土保全としての役割が大きいですので、品目別の生産目標を検討する際、どれぐらいの割合をそうした地域で続けることが、国土にとって望ましいのかという視点が必要なのではないでしょうか。

食料確保という観点からは、植物工場等の施設で増やすほうが効率がよいのかもしれませんが、農地の団地化も非常に、それはそれで重要です。ただ、激化している気候に耐える国土を保つというだけではなく、熊本を含めて九州、沖縄は台湾有事の際の最前線ですし、北海道はロシアに対する国境エリアとして、いま一度食料の確保をしつつ、国防を強化すべき状況にもあるという認識も必要だと考えます。

稲垣委員が言われたとおり、農業者がエネルギーも作ることで相乗効果を生むような良い営農型発電の推進や、バイオ炭による炭素固定や生物多様性サービスの寄与も含めて、食料だけではない、安全保障を加味した目標づくりを御検討いただきたいと思います。

稲垣委員、吉高委員同様、私も今回の審議内容とみどり戦略とのつながりを感じる事があまりできませんでした。見せ方の問題なのかもしれませんが、今後の改善をお願いしたいと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございました。

それでは続いて、竹下委員お願いいたします。

○竹下委員 本日はオンラインからの参加ということでよろしくをお願いいたします。

御説明いただき本当にありがとうございました。前に発言された委員の方々にかぶるところもあるかと思いますが、総論として私が特に感じさせた部分のみお伝えさせていただければと思います。

個別の品目別に、やはり課題がそれぞれ異なっていて、国内で生産しなければいけないという必要な数量も異なっているであろうということは、非常によく伝わってきました。ただ、これだけ全体的にいろんな課題があって、それぞれやらなければいけないことも違う中において、やはりほかの委員

からもお話がありましたが、優先順位をつけていくということが必要になってくると思いますし、基本計画の策定という中においては、最終的にはどこから手をつけていって、そして具体的に何をやるというところまで落ちていかないと、やはり本当にそれを策定することで変わっていくだろうというふうに、我々含め国民には伝わらないのではないかなというふうに感じております。

それぞれに関わる生産、加工・流通に関わる方がいらっしゃって、それぞれの地域で悩まれていることが違う中で、優先順位をつけるというのは本当に難しいことかなというふうに思います。課題の洗い出し以上に、ここの方が多分困難を極めるのではないかなと思いますし、なぜそういう優先順位になったのか、そのための判断基準をつくっていくということにかなり精査して細かくやっていかないと、そもそも論、その優先順位がおかしかったのではないかなというような話にもなりかねないというふうにも感じていますので、ある程度の課題出しが終わった時点で、もう次、優先順位をつけるというところに移行して時間を割くべきではないかなというふうに思っています。

それぞれの品目として何から着手していくのが、国全体としての自給率を高めていくことになるのかというの以外にも、それぞれの品目の中でも、どういったものを作っていかなければいけないのかと。もう本当に大から小までたくさんあるというふうには思っております。

ただその中で、やりやすいものから着手するというのでは話にならないというふうにも思っていますし、具体的な出されている検討の視点というのは、本当に大きなものから細かいところまで分かれているというふうに思っておりますので、ぜひ具体的に何をしよう、そしてこれが困難ではあっても越えること、やり遂げることで、食料自給率の改善というところに一番効いていくという施策から取り組めるようにと、そういった方向に持っていけることを期待しております。

私のちょっと個人的な関わっているアイスクリーム業界というところでいくと、やはり牛ですね、特に生乳の生産量、それと卵、その状況には常に頭を悩まされているところがございます。説明資料の中には、脱脂粉乳は結構余っているという話もございましたが、少し前には脱脂粉乳が国内では足りないというような時期もあって、もう本当にどこから取り寄せて作ってこうみたいなのに、うちの資材の担当者も頭を悩ませていたりということもありました。当然国の施策として、今年はバターがこのぐらい足りないから、輸入で補おうというような調整がかかるというような情報は事前に入ってきますけれども、それだけではやはり安定的な価格で我々調達を得られませんので、本当は国内で一定の数量余っているのかもしれませんが、やはり以前国内で足りなかったという恐怖心が、どうしても輸入で一定の数量を確保しておこうという行動を取らざるを得ないということもあります。

なので目の前の状況として、余っているというのは分かっているのですが、価格的に国内産を使用したくても使用できないというのもございます。そのあたりは、やはり今後の検討課題、そ

して生産者さんたちの生活を支えるためにも、一定の価格で我々も使っていかなければいけないということはありますが、最終的な価格転嫁に現状できていないというところもございますので、何度も繰り返し今までお伝えしてきたところがありますが、消費者の理解促進に向けての啓蒙活動というところも併せて努めていただければというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

私の方からは以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは、浅井委員お願いいたします。

○浅井委員 浅井です。冒頭、本当に説明を準備いただいていたかもしれないんですけど、短くしていただいてありがとうございました。ただ、やっぱりこの会議の運営方法、例えば事前説明も本当に皆さん御丁寧に、各委員にそれぞれ多分1時間ぐらい説明時間割いていただいていると思うんですよ。だけど、やっぱりその必要が本当にあるかどうか。同じ説明をもしされるんだとしたら、ビデオで録画をして全員に見てもらって、質問とか相談がある方は個別に面談なりメールで質問をしたりとかという形でもいいのではないかなと思いますので、貴重な皆さんの時間をぜひ効率的に運営するための方法を考えていただければと思いますし、冒頭の説明は僕ら2回目になりますので、その説明を受けていない方に対しては丁寧に説明をされて、議事録にも残すことは大事だと思うんですけども、それであれば、例えばその説明の時間を終わった後に我々が入場してディスカッションをするというようなことでもいいのかもしれないと思っておりますので、御検討いただけたらと思います。

私から3点発言させていただきます。

1点目が、スーパーL資金の件についてです。

前回の企画部会の中で、山野委員さんよりスーパーL資金及び農業近代化資金に関しての制度の見直しについて言及がありました。スーパーL資金については、地域の社会基盤である農地を活用したロングタームの事業投資とならざるを得ない農業事業の特性を踏まえて、やる気のある農業者が新たな事業にチャレンジする上では、本当に重要な資金調達の選択肢となっております。

例えば、果樹の園地を弊社でも新しく整備をしていく場合に、地権者協議から始まって、雑木の伐採から抜根して、そして土壌改良等の基盤整備を、そこに大体約1年半かかります。やっと苗を植えられるようになってから収穫まで2年半かかります。ここで4年ですね。売上げは1円も立っていません。その後、収穫開始から収量がピークに行くまでに3年ぐらいかかります。つまり7年ぐらいかけないと、やっぱり利益を産んでいくことができないような事業に対して、そこから数十年間栽培を続けると、下手したら次の世代に向けて種をまくような、そういう事業だと考えると、民間の金融機関さんではどうしても短期的な視点で収益を見ていきますので、やっぱり難しい。

そのために政策を目的とした制度資金としてスーパーL資金があると思いますので、そこはちょっと御理解をいただいて、逆に言うと、そのスーパーL資金をもっと発展的な形で、もっと挑戦する新しい農業者の方が使いやすいように検討いただけたら幸いです。

2点目が基本計画のところでございます。

基本法は羅針盤であり、全ての農業者、国民にとって重要な法律です。そして基本計画というのは、その基本法に基づくアクションプランとして極めて重要な目標、マイルストーンになっていくものと認識をしています。

そういう意味では、今回の基本法の25年ぶりの見直しという中では、一人一人の食料安全保障というところ、そしてみどりというところが非常に重要な観点かと思いますので、そういう観点から、この基本計画がどのように変わるのか、位置づけられるのかというところに、皆さん注目されているのではないかなと思います。そういう意味では、そこがどのように反映されたのか、また将来の需要の変化に合わせて、それぞれの品目の生産の方針、そこがもう一段階解像度を上げていただく必要があるのではないかなと思います。

なので、内藤委員がおっしゃられたとおり、やはり重要なところについては、KPI・目標に関しては、必ず数値化をしてそのPDCAを回しながら、マイルストーンが本当に順調にいつているかどうかというのをしっかり見ていく、そういう仕組みが必ず必要かと思っています。

弊社は野菜と果樹を生産している農業法人ですけれども、お米について発言させてもらいたいです。

お米に関しては、私は生産していないので専門家ではないんですけども、やはり我が国の基幹作物であり一丁目一番地はやっぱり米がどうなるのかというところだと思います。知り合いの農家さんの話では、これ齋藤委員が詳しいかもしれないんですけど、乾田直播にすると、生産コストも3割から4割削減ができる。その方はもともと115円ぐらいで1キロを作っていたものが、75円ぐらいに生産コストを低減することができた。収量も9俵から10俵取れていて、根張りが強いので気候変動への対応も有利なのではないか。また、水田に比べるとかなり水を節水することができますし、メタンガスの温室効果ガスをかなり80%ぐらい削減できるのではないかなということをおっしゃっていました。

もちろん水田の多面的な機能とかも重要な役割を果たしていることは承知していますので、全てをというわけではないんですけども、水田を水田として残すべき地域とか、また逆に水田でないほうが有利な地域とか、そういう条件においては、乾田化なり畑地化を進めていくということも方針をしっかりと示していただくべきではないかなと思います。

それを推進するというのが基本計画の中にも位置づけられるのであれば、それに伴って、それに

必要な品種の開発であるとか、そういう農薬とか、そういったところの開発も取り組んでいくようなところが必要になってくるかと思います。

最後３点目、地域計画と基本計画の兼ね合いの部分について、御提案というか御相談をしたいと思っています。

現在、各地域で一生懸命つくられている地域計画ですけれども、これまでの議論にもありましており極めて重要な政策に位置づけられていると思います。そうであるならば、今回の５年間の基本計画というものは、それらの地域計画の結果を踏まえて策定されるべきではないかというところを御提案いたします。

当然ながら、基本計画の策定のタイミングもありますし、空白の期間はつくれないとは思うんですけれども、やっぱり例えば今回の基本計画で出された目標やKPIに対して、令和７年３月に出てきた地域計画とのギャップがあまりにも大きな場合は、この基本計画自体を修正しなきゃいけない、そういうような事態があり得るのではないかなと思っています。

また、次の基本計画策定までの５年間、何もアクションせずに５年間待つというようなことはあってはいけないことだと思いますので、そういう意味では基本計画の策定の時期、今、検討していますけれども、令和７年３月の地域計画が出てきてから再度議論をして、修正するべき点が必要ならば修正をするべきではないかと思いますし、もしくは既にもう地域計画がある程度出てきているのであれば、それをこちらの部会でも開示をいただいて、そういうものを基に議論をするような機会を設けていただくのもいいのではないかなと思います。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

お二人いらっしゃいますが、林委員、お願いいたします。

○林委員　ありがとうございます。林でございます。

本日の品目ごとの資料の中には、米、麦、野菜などの品目について、「検討の視点」のところに「地域計画を活用した農地の集積・集約化」と書かれています。前回の１１月６日の資料では、７月時点では地域計画まだ数%だけれども、来年の３月には１００%できるんですという御説明でした、私が質問したところ。

その来年３月に出揃うという地域計画について、前回会議で杉中経営局長が、「３月末までに定める地域計画で全て完結するとは考えていない」「地域の話合いの中で将来の適正利用が見通せない農地もかなり出てくると思うが、その事実を基に、このままでいくと地域の農地が利用されなくなってしまうと地域で認識した上で、外部の人に来てもらうしか選択肢がないのかなど、さらに話合いを続

ける」「その上でどういうものをどの地域で作っていくかという地域全体の農業ビジョンと整合しないといけない」ということをおっしゃってありました。

先ほど稲垣委員からも、作物ごとに行政ルートで全国の産地の構成員に落とし込む、地域計画に落とし込むというような御意見があったわけですが、そうするとこの杉中局長がおっしゃった地域全体の農業ビジョンというのは、この基本計画の中で定めるとするんですけども、3月に出てきた地域計画を見て地域全体の農業ビジョンを立て、そしてビジョン達成に向けた具体的な手段とそのKPIを立てるということになるのかなと思うのですが、農水省の方でその進め方をどのようにお考えなのかということをお教えいただければと思います。

少なくとも初回の御説明などからしても、基本計画でのビジョンというものを立てることになっていと思いますし、KPIを立てるということになっていと思いますので、内藤委員の資料の7ページに書かれているような、ビジョン達成に向けた具体的な手段とそのKPIを立てるということが必要ではないかと思っているのですが、その点についても農水省として今回の基本計画の中でどういうプランをお考えになっているのかというのを、後で教えていただければと思います。

以上です。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

それでは小針委員、最後に御発言ください。

○小針委員 小針です。御発言の機会を頂きありがとうございます。

正直、今回まとめていただいたのは、それぞれの品目で、それぞれの担当部署で、どれが大事なということをそれぞれ念頭に置いていらっしゃる中でも優劣をつけずに、今の課題感をまず出しているものと認識をしています。

皆さんからコメントがあったとおり、その重要度とか難易度、時間軸、あとはほかの品目との整合性、多分ここである消費というのをそれぞれの品目で消費量を拡大するためにこれが必要というふうになっていると思うんですけど、多分これをそのまま全部やってくと、日本人の胃袋は破裂してしまうのではないかなというところもあるので、そこも含め品目との整合性ということも大事なかなというふうに思っています。

個別のことで申しますと、3点申し上げたいと思います。

一つは稲垣委員の御意見にありました産地についてです。これ稲垣委員の御発言と文脈が違うのかもしれないのですが、私が気になるのは、この産地推進といったときに実際誰がやるのか、主語が誰なのかというのが分からないということです。例えば指定産地といたらこの産地、指定産地の定義というのはあると思うんですけども、多分丸々の産地ですってみんないろいろな使い方をしている

んだろうなというふうに思います。

例えば地域だからそれって自治体なのかといったら、自治体はマーケティングを直接するわけではないので、そこってやっぱり民間事業者になるよね。そこも含めてどういう、主語というのは、これからその政策推進するときに、国でつくって、それを県に下ろして、市町村に下ろしてという形で進めていく中で、では結局誰がやるのという形にはならないように、きちんと整理をする必要があるのではないかなと思います。

そういう主語の問題もそうなのですが、もう一つ気になっているのは、農業経営体の規模が拡大をしていくと、地域でまとまらなくても、その経営体の中で完結してできてしまう。その人たちがネットワークをつくると、それで一定の量ができるというふうになったときには、今産地という、イコール地域みたいなイメージになると思うんですけども、ちょっとそことは違うネットワークができるんじゃないかなんか思っているということが一点。

あと、温暖化の問題がありましたけれども、今までの産地がもう産地ではないということが、多分、果樹等では起こっているんじゃないかなんか思っています。ということ考えたときに、もしかしたらその産地で考えるべきことというのは、それを進めていくことだけではないかもしれないので、そこも含めてどうしていくのかというのは、もしこの政策の中で産地という言葉を使う場合には、工夫していかなくはいけないところではないかなんかというふうに思っているところです。

2点目については、米政策、水田の見直しの検討で、4ページのところにその文言の記載がありましたけれども、恐らくこのまま主食用米の需要減少が続くと、もう数年先には全水田面積のうち、主食用米を作るのに必要な水田面積は相当減るはずなので、そのときにもう今の米を作らないことが実質的に、こういう説明の言い方をすると、農水省はそうではないというふうに御回答あるかもしれないですけども、もう頭を切り替えてという形でやっていく必要があるかなんか思っています。そのときにこれだけやはり日本の食に畜産物が定着している中で、いかに飼料を国内調達できるか、そこに農地を有効活用できるかということもセットになりますし、耕畜連携も含めて、ここの部分は次回の検討課題になるかと思うんですけども、検討いただきたいなというふうに思います。

3点目は動植物防疫のところ、今回品目と防疫とセットになっていて、すみません、ちょっと雰囲気的にはおまけでついているなというような感じがしなくもないんですけど、この問題は、私はこれから先検討するのに非常に重要なポイントになってくるのではないかなんか思っています。これ家畜の伝染病もそうですし、あともうこれだけ温暖化でカメムシも発生し、それが越冬してしまう、様々な病害虫が越冬してしまっている状況がこれだけ広がっている中で、この収量低下のリスク、収量をちゃんと安定的に生産できないことに対してどう対応していくかという、ポジティブに伸ばしていこう

というところもちろんそうなのですが、ネガティブというか、マイナス要因のところをきちんとどう対処していくのかということも、しっかり考えていかなきゃいけない課題かなというふうに思っています。

ここが重要だと思う理由は、家畜伝染病などが発生したときって、発生した人は被害を受ける。そこで供給量が減ると、価格は上がることになるので、その価格が上がったということで、被害を受けなくて収量が変わらなければ収入が増えるという意味で、別の被害を受けていない経営者の方というのは、経営上はいいんだけど、ただやはり心の中で誰かが傷ついている結果、自分のところの経営はよくなったよというふうなことって、あまりマインドとしてはよろしくないなというところもあるかなと思っています。

それというのは、逆に言うと、そういう病虫害や伝染病が防げれば、そういうものも減らすことができるという意味で重要かなと思うので、考えるべきことではないかと思っています。

以上です。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

委員の皆様から一通り御発言いただきました。

それではあと30分残っておりますので、この後事務局のほうからお話を頂きながら、それに対して時間の許す限り、前回と同様に委員の皆さんから再度質問をしていただくという進め方をしたいと思います。

それでは総括審議官のほうから御発言いただきます。

○総括審議官　ありがとうございます。

個別についてはそれぞれ担当の方から御説明をしていただければと思いますが、何点か総論というか進め方とか、そういうことに関しまして御意見いただきましたので、まずそこから、十分になるかどうか分かりませんが、御説明したいと思います。

今回こうやって審議会企画部会開かせていただいているわけです。我々としては、なるべく効率的に行いたいと思っていますし、委員の皆様には負担のないように、なおかつ、なるべく多くの発言をしていただこうということで考えております。

一方で、今回こういう形で会を催させていただいているわけですが、メディアの方含めて今も傍聴、今はもうネットでも傍聴できますので、そういう方々含めて100名以上の方が今も聞いていらっしゃるということを考えると、大変恐縮ですが、一定の中身の説明というのは、させていただかないと聞いている方にとってはよく分からないということになりかねませんので、そのところは我々も当然工夫はさせていただきますが、一定の説明はさせていただければと思います。ただ、あまり長過ぎて

委員の方々のディスカッションができないというのは問題だと当然思っていますので、事前の説明の簡潔に行うことも含めて、何ができるのかももう一回考えて、また委員の皆様と御相談したいと思っています。よろしくお願いします。

あと今後の進め方というか、今どういうステージにあるかということでございます。今は、農水省が事務的に、こういうことを進めていかなければいけないのではないかとこのことを考えていく過程で、それを結論としては、検討の視点という形で、こういうことを考えていかなければいけないでしょうということを御説明をさせていただいています。

当然のことながら、本日も、そういう視点だけではなくて、例えば今日の視点の中には、全くみどりのことも入ってなくて、そういうことは施策としてちょっとおかしいのではないのとか、そういうような意見が当然出てきていて、それを受けて、我々としては今後の12月の最終回ぐらいには、今まで委員の皆様からいただいた意見も含めた論点整理みたいなものを1回させていただいて、その上で、そこでも御議論いただいた上で、次に骨子というものを1月明けてから御説明をさせていただきたい。

その骨子というのは、要は施策も含めて、こういう方向でやっていこうというような話になるわけでございます。その骨子が出来上がると、具体的に今度政策に落とし込んで、大体何がどれぐらい作れるのかとか、そんな話の議論になってきますから、そうすると例えばいろんな目標数字ですとか、あるいはそのときの施策のKPIですとか、そういうものを2月のほうに議論をさせていただいて、そのKPIと目標数値が大体皆様と議論した上で、こんな感じだねというふうになったところで、本文の方にいよいよ入っていくというような形でなっています。

我々としては、これ例年3月となっているのは、実は我々の話もありますけれども、この基本計画に基づいて、実は今日の各品目の中では、品目ごとの基本方針とかをつくっているものがあって、それは、来年度予算に紐づいているものもあるので、なるべく3月にということでは当然あるのですが、浅井委員の御指摘のとおり、納得いかないものを取りまとめるわけには当然いきませんので、そういう意味では、今後の議論次第ということにはなるわけです。

ただ、今回は、これまでの基本計画とは違って、浅井委員のように、例えば実際にその目標を立ててみたものの、その後の数値が悪いときに、計画立てっぱなしで何もしないのかというような話に当然なりますので、それで今回の基本計画では、毎年フォローアップをして、KPIについてチェックをして、事後的に何をやっていくのかというのをちゃんと議論していきましょと。その上で対策を改めて考えていきましょと。大方針自身は、あまりこうなるのは変なのであれですけども、個別の施策の具体的なところについては、そのときの状況に応じてちゃんと軌道修正したり、あるいは追加的措置を講じるというために、毎年検証してPDCAサイクルを回すというのを今回の基本法に基づいて初

めて入れましたので、そういう意味では、そういう形で進めさせていただければなというふうに思っております。

何せそういう形で入れたのも初めてになりますので、やり方として今回満足なものになるかどうかというのはちょっと分かりませんが、当然そのKPIの結果とかは、委員の皆様方にもお話をして、また御指摘を受けて施策を組み立てていくという形の、そういうプロセスにはなっていると思いますので、ぜひ引き続きの御指導よろしく願いしますというのがまず1点目になります。

あともう1点、食品産業の議論が大切だという話でしたが、食品産業、実は10月2日のほうに1回やらせていただいております、ただそのときの議論と今回の議論を含めてもう一回ということかもしれませんので、そこは今日は小林部長とかおいでになっていますけれども、今後委員への説明の仕方を含めて御相談をさせていただきたいというふうに思います。

あと3点目、飼料の話もありましたが、飼料は実は次回に生産資材という中で飼料、餌の話をさせていただこうかなというふうに思っていますので、そこでまた御議論を頂ければというふうに思っております。

取りあえず私からは以上でございます。

○中嶋部会長　ありがとうございました。

今の御説明に関する御質問は後でまとめて頂くことにいたしまして、それでは農産局のほうからお願いいたします。

○農産局長　農産局でございます。

まず1点目に、みどりのところがそれぞれの品目ごとよく書かれていないという御指摘を何人かの委員の方からいただきました。これ今回、多分政策の整理としては縦軸、横軸というのがあって、例えばその品目を横断する経営問題、新規就農、みどりの問題、それは横軸でまず御説明して、今回はどちらかというと縦軸で、それぞれの品目ごとに御説明させていただきましたので、御指摘も踏まえながらまた整理の仕方というのを考えていかなければいけないのかなというふうに思っております。

それから、稲垣委員、小針委員のほうから、産地というのは一体何というふうなお話を伺いました。私どもいろんな、例えば野菜とかでも、当然ブランド化して行って、販売する一番小さい主体はやっぱり生産部会のような、そういった販売グループで販売する人たち、あるいは塊というふうに思っております。それが市町単位ぐらいで広がってブランド化していくというのがございますので、そういったものが一つの産地ということで、我々ずっと念頭に置いて書いているわけでございます。

そうしますと、特に主産地でその地域で結構メインで作っているものは、ある意味行政も含めて推進主体として入っておられますので、そういった人たちも入って地域計画なんかもつくっていく。

そのとき小針委員も言われましたように、産地も移動していくかもしれませんよねというのは、またそうかもしれないですけど、ただ、農業の場合はどちらかというと品種とかをできるだけ改良しながら、高温になっても適地が移っても、こっちの品種替えて何とか今までみたいなもっといいものできないかということも工夫もできるというのは、農業の面が1つあるのかなというのがあるかと思います。

それからいろんな高温の障害の話が友實委員あるいはほかの委員からもございました。あるいは気候変動の話もございました。私どもこういった高温の問題というのは、昨今の品種といいますか、収量の低下の大きな要因の一つになってございます。こういった高温問題に対して、先ほど申しました品種の転換とか、こういったものをやりながらしっかりそこに対応していくということかなというふうに思っております。

それから、宮島委員と二村委員等々から、それぞれ品目は平板に見えるんですよね、いろんなものを入れてあってと。もっと力を入れるところとか優先順位があってというようなお話もそれぞれいただきました。私ども今回、取りあえず全品目ということでつくりましたので、例えば油脂の話とか油の話とか、あるいは薬用作物とか、あまり御説明しないようなものも入れて、若干そういう感じがあったかと思しますので、もう少しまとめに向かってそういうなものをよく整理していきたいというふうに思っております。

あと、直播の話がございました。それから、林委員から地域計画と今回の基本計画、少なくとも我々品目群でどう思っているのかというのは、ちょっと教えてほしいというようなお話ございました。例えば先ほどちょっと話しました、野菜の、例えばキャベツの産地みたいなところがありますよねと、長野県の。そういうところでは地域計画をつくるに当たって、当然いろんな作物ありますけれども、キャベツの産地ということで、この主産地はキャベツに相当力を入れていきたいと思いますというような方針を、多分地域計画をつくられる前提として議論されるのだと思っております。

そういった位置づけした中で、それぞれ農地はいろいろ使っている人は違うのだけど、では、この人はキャベツもう少しこうやって固まって作った方がいいのではないのと、ここはまた違う作物だから、その中でちょっと米はこの辺で作った方がいいのではないかというのが、地域計画の中で整理されながら行くというふうに思っております。地域計画はある意味、その大産地で何をやっていくかということ的前提に、そういう農地をどう使っていくかというのがつくられるのだと思っております。

いずれにしても、今日も多々御意見いただきましたので、きちんといただいた意見を踏まえながら今後さらに検討を進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

○畜産局総務課長 次に畜産局でございます。

まず、水戸部委員から牛乳・乳製品についてお話がございまして、今現在、需給ギャップが生じているわけですが、そういったものに短期的には消費の拡大などで対応しながら、今後需要に応じた生産というのをどういうふうに進めていくのかというのを、この場と、あと畜産部会のほうで酪肉近の検討もやってまいりますので、そちらの方でも議論をして進めていきたいというふうに思っているところでございます。そういった中では、やはり輸出であるとか、チーズの生産拡大、御指摘いただきましたけれども、そういったことも必要かなというふうに思っているところでございます。

続いて、それに関係して竹下委員から脱脂粉乳が以前は足りないときもあって、今は余っているということがございました。牛乳の品目別の配乳では、一番最初に飲用牛乳のほうに仕向けまして、それからだんだん加工品のほうに回ってくるわけですが、もろもろの需要の変化あるいは供給の変動、そういったものを最後にバターとか脱脂粉乳で受け止めるわけですが、なかなかそれだけでは受け止めきれないというところがあるというところでございます。ただ、それが輸入品との関係で、どうしても国内のほうは輸入品より高コストになっておりますから、単純に国産を輸入品に置き換えるというわけにもいかないということでございます。

御意見いただきましたように、消費者に国内で牛乳・乳製品を作るということの意義をしっかりと啓蒙していくということの必要性も、畜産部会のほうでも御意見いただいているところでございます。

それから山野委員から、和牛の需給が悪化をして価格が低下をしているということがございまして、また齋藤委員からも、来年和牛の供給がさらに多くなるという問題意識の提示がございました。和牛の生産は、今、肥育期間が29か月ぐらいで、さらにお母さんの牛を作るには、より長い時間がかかっているわけですから、お肉になるまでに3年、4年、5年と、そういうような期間がかかるわけでございます。その中でいろいろと経済の変化なりがございまして、なかなか作り出したときと同じ経済状況で売れないという状況が時として起こるということでございます。

そういう短期的なものについては、国の方も需要の拡大というものに努めていきたいというふうに思っておりますし、長期的には輸出をしっかりとやっていくというのが、国内の人口が減っていく中で、これからしっかりとやっていかなければいけないことだろうと思っております。

そんな中で、やはり今、牛肉については国産は4割で、和牛と交雑種と乳用種がございまして。その残りの6割が輸入で、それぞれに応じた品質と価格があるわけでございますけれども、特に和牛については、非常に脂肪交雑が改良の進化により、高度に入るようになったということで、消費者のニーズと少しミスマッチが生じているのではないかと、この場だけではなくて畜産部会のほうでも言われておりまして、改良をどうしていくのかということも含めて、さらに検討を進めていきたいと思っているところでございます。

それから齋藤委員から豚の高騰と出荷が少ないということがございました。豚の経営の良し悪しを決める一番は、1母豚当たりどれだけ出荷できるのかというところにかかっていると思います。そういう意味で、やはりいい農家は事故率が少なくて出荷が多いということになると思います。そういった中で、今、生産者の方々は集まってベンチマークというものをしております。いろいろな方が集まって、繁殖成績とか、いろいろな成績ごとに自分の立ち位置を比べて、他よりも劣っているとか優れているとか、そういうことで切磋琢磨しているということがございますので、そういったことをもつと色々な生産者に広めていきたいと思っているところでございまして、そういったことをほかの畜種にもというお話もありましたので、そういったことも御紹介していければと思っているところでございます。

それから家畜ふん尿の件では、畜産経営を持続的にやっていくためには、悪臭や水質汚濁といった環境問題の対応はしっかり行っていくということが必要ですけど、やはり家畜ふん尿は国内の資源として最大限に有効活用していくということが重要と思っております。

こういった中で、国もいろいろな施設整備等の補助をさせていただいておりますけれども、今後の家畜排せつ物をどうやっていくのかという基本方針を今、検討させていただいておりますので、そういったものを策定して、また県とも共同して現場に普及していきたいというふうに思っているところでございます。

それから環境問題とAWの件を吉高委員から御指摘がございました。畜産は、メタンや一酸化二窒素の主な排出源でございますので、やはり畜産分野もこういったものの環境負荷低減に取り組んでいくということが重要だと考えておりますので、そういった取組をさらに進めていきたいと思っております。

それからアニマルウェルフェアにつきましても、非常に重要な課題だというふうに認識しております。今、国の方では、アニマルウェルフェアに関する飼養管理指針を発出したところでございまして、これを現場にどのくらい普及しているのかというような調査を今年度しておりまして、またそれを踏まえて更なる取組をしていきたいというふうに考えております。

それから、大津委員から、羊とかヤギが今回の品目の検討に入っていないのではないかとというような御指摘がございました。これは主要品目ということで、羊は生産量が98トンぐらいで、全体の肉類の生産量に比べて非常に僅かなものでございます。そういった中で、行政上のリソースの問題もあって、統計データも十分なものがないという状況にございます。そういった中で、全ての品目をここで取り上げて検討していくというのはなかなか難しいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○漁政部長 水産庁から水産業を担う人材に関する御指摘いただいたことについて簡単に御回答申し上げます。

まず宮島委員の方から、特に若い方を念頭に置くと、労働環境改善のために漁船においてもネットワークにつながるような環境整備が必要というお話を頂きました。私どもも同様の課題認識でありますけれども、特に遠洋漁業、日本を離れて数か月にわたって沖に出ている、そういう形態もございます。最近、船主さんからお話を聞く機会もございましたけれども、今、民間の衛星回線の使用料が安くなって、漁船にWi-Fiを積んで、そこでスマホを使えるように、そういう機器を整備している方も出てきていらっしゃると思います。

もちろん回線使用料というのは船主さんが負担するということになるわけなんですけれども、そうやってつながる労働環境を提供する。ただ、そのためにはコストがかかりますので、それを負担できるような経営力の強化ということを私どもは後押しをしていかなきゃいけないというふうに思っております。

それから二村委員から、水産加工の現場においては海外人材に支えられている、そういう点への課題認識はないのかというお話を頂きました。これも御指摘のとおりなんですけれども、水産加工業の現場では、海外から今、技能実習あるいは特定技能ということでおいでいただいている外国人材の方に大きく担っていただいているところがございます。

この後、技能実習が令和9年度頃には育成就労制度に変わっていくということもございますので、その円滑な移行に向けて、しっかり私ども対応していかないと、なかなか生産労働人口の今後の動向からしても、日本人の方だけではなかなか消費者に届けるためにとても重要な現場である水産加工の現場を支えきれないところが出てこようかと思っているところでございます。

以上でございます。

○大臣官房審議官（兼消費・安全局兼輸出・国際局） 引き続きまして消者・安全局でございます。

まず小針委員の方から、収量低下リスクに対してどのように対応していくのかという視点が重要ではないかという御指摘がございました。正に農業者にとって、家畜の病気であれ、耕種の部門での病虫害であれ、生産が大きく減るようになるものというのは非常に大きな問題だということは、個別の農業者さんもちろんそうですし、間に入ってらっしゃる食品産業の方あるいは消費者の方にとっても非常に大きな課題になると思っております。

そういった点で、業者の方にまず取り組んでいただくものとして、畜産分野におきましては、家畜の現場における飼養衛生管理の不断の点検管理というのがやはり重要になるのだろうということで、それを現場にしっかり取り組んでいただくための分かりやすい説明、これを進めていく必要があるの

だろうと考えてございます。

また、植物の病害虫の話につきましても同様でございまして、総合防除をより分かりやすい形で現場に落とし込んでいく。具体的には、予防のためにどうするのかとか、あるいは判断ですが、防除ですね、どのタイミングですき込みをしたらいいですとか、どのタイミングにどのような農薬を使ったらいいいというようなことを、分かりやすく丁寧に説明していくという取組を、今後引き続き更にしっかり進めてまいりたいというふうに考えておりますし、それこそが生産現場で取り組める最大の対応策ではないかなというふうに理解しているところでございます。

また、水戸部委員、友實委員、山野委員から、産業動物獣医師不足の問題について御指摘がございました。地域の畜産業を支える重要な存在といたしまして、私どもは非常にその問題は重視しておりますし、重々問題は認識してございます。

1つ、これまでやってきました施策の中で、獣医学生に対して修学資金を給付する取組というのは実は従前からやってございまして、これまでも御活用いただいているところでございます。岡山県ではなかなかお使いいただけないところだったのだと思うんですけれども、そういった面についても現場によく御周知いただくための努力をしっかりと進めてまいりたいと思いますし、また獣医学生の産業動物分野への関心を高めるための取組といたしまして、特に都市部に多い獣医大学の学生さんなどに、地域にある大学の拠点に行っていただけて研修をするという取組についても、近年取組を進めているところでございますので、そういったところもさらにしっかりと進めてまいりたいと思っております。

そして何よりも重要と考えておりますのは、効率的な診療体制の構築でございます。日本の人口が減っていくというような環境の中で、真に獣医さんでなければならない仕事に効率的に取り組んでいただくためにも、デジタル化を進めて遠隔での映像を見た上での獣医療指示などを通して、より効率的な獣医療の推進を図っていくことで、現場でのニーズに応えていけるように支援してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○大臣官房審議官（技術・環境） みどり戦略担当審議官でございます。

みどり戦略と品目の関係については既に回答がありましたけれども、みどり戦略担当としても、気候変動対策も含めて、品目所管部局と引き続きよく連携をして取り組んでまいりたいと考えております。

また再エネに関する稲垣委員の御指摘2点。まず地元の農林水産業の中で使っていくということについては、私どもも非常に重要と考えておりますので、こうした方向で位置づけについても検討してまいります。

そして10月16日の委員会で御指摘を頂いた営農型を地域にインクルージョンするよいモデルを示すことが重要だということにつきましても、農業者や農業委員会の皆様など現場の皆様が取り組みやすいように、モデル的な取組を含めて情報発信をしまいたいと考えております。

以上でございます。

○農林水産技術会議事務局研究総務官 技術会議でございます。

宮島委員から、果樹のスマート化を民間企業の参加も促してしっかりやるようにという御指摘を頂きました。新しい法律の下で、スタートアップなんかの力もお借りして、産学官連携してしっかり取り組んでまいりたいと思います。

それから高槻委員からは、品種開発の際に食品産業としっかり連携することが重要ではないかという御指摘を頂きました。現在でも小麦ですとか大豆ですとか、消費者が粒のまま食べないようなものについては、品種開発の一定の段階で、製パン業者あるいは製麺業者、豆腐製造業者の方々に品種の評価をしていただいて、評価の高かったものだけが生き残っていくというような品種開発をしておりますけれども、引き続き食品産業の方々としっかり連携をして進めていきたいと思います。

それから齋藤委員からは、米の高温耐性品種、県育成品種について他県で作付けできないので何らかの方法という御指摘を頂きました。県が単独で育成した品種は、県が育成者権を持っていますので、産地戦略との関係もありますので、なかなか無理やり他県でもというふうにはできないわけですが、国としても高温耐性の品種開発、非常に重要だと考えておまして、米につきましては「にじのきらめき」という品種を育成して配布をしております。引き続き、早生・晩生含めて高温耐性の品種開発をしっかり取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○輸出促進審議官（兼輸出・国際局） 輸出促進審議官です。短く申し上げます。

大橋先生から、国内生産と需要のバランスを見る上で、国内だけではなくて海外の需要もよく見ていくべきという御指摘ありました。重要な御指摘と思います。その際に、輸出するということは輸入してくれる人がいる、需要が海外にあるということですので、そのことによく思いを致してマーケットを開拓していく。

内藤委員からもお話ありましたように、戦略を持ってその機会を獲得していくということですし、二村委員からありましたように、それぞれ強みだとかありようも違うだろうということもありましたので、よくそのあたりも認識していきたいと思います。

また海外市場開拓のセッションについては、またこの後あると思いますので、よく御議論いただければと思います。

○経営政策課長 経営局でございます。

冒頭、稲垣委員、井上委員から、地域計画のJAの部会との連携、あるいは地域計画に関して他地域の担い手なんかにも参加してほしいというようなお話を頂きました。まさに協議の場においては、JAの部会にも参加してもらうようには呼びかけているところでございますし、あるいは他地域の農業者、あるいは農業法人に来てもらうように呼びかけておまして、そうした協議の場の中で、まさに井上委員がおっしゃったような、航空写真的なものを使いながらやることで議論が活発化するというようなこともあるというふうに聞いております。

そして実際、そのJAの部会が、積極的に地域計画の議論に参加していただいたことによって、非常によい地域計画ができているような事例もございますので、引き続きそうした進め方をしてもらえるように、我々としても働きかけをしていきたいと思っております。

その上で、産地というところでございますけれども、前回の検討の視点で示させていただいたとおり、やはり地域計画は、さらに進化させていくために、誰に集約化するかということに加えて、どの品目の産地にしていくかということも記述させていただいておりますので、そうした視点で引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

それと次に、浅井委員と林委員から、地域計画と基本計画の関係性についての御質問いただきました。地域計画について、今正に全国で一生懸命取り組んでいるところでございまして、7月末時点ではまだ635ということで、全体の3%程度しか策定されておませんが、今、全力で取り組んでいる中で、市町村が最終的にまとめて公告・縦覧という手続があることから、多くは年度末にかけてできてくるのではないかとこのように考えております。

そうした中で、そのできてきたものに対して、どういうふうにしっかり分析をして行うかということが最も重要だと思っておりますので、そこはしっかり分析していきたいと思えます。林委員から御指摘いただきましたが、地域計画は一つ一つがその地域のその農業ビジョンというものでございますので、1回つくってそれで終わりということではなくて、それを引き続きそのブラッシュアップしていくというプロセスが大事になってきます。なので、年度末までに一度つくってもらったものについて、来年度以降も引き続きブラッシュアップしていくということが重要でございます。

その上で総括審議官の方から、基本計画について毎年検証してPDCAサイクルを回していくということでございますので、我々もその地域計画についてよく分析をを行いながら、基本計画の検証とそのPDCAを回す中で、地域計画をどういうふうに活用していくのかということも、しっかり考えていきたいというふうに考えております。

それと浅井委員から、スーパーL資金についての非常に期待のこもった御意見を頂きました。スー

パーL資金につきましては、日本政策金融公庫がやっているものでございますけれども、やはりその民業補完という役割を果たすために、民間資金では対応できないような超大型の資金ニーズへの対応だとか、あるいはその災害、疾病、物価高騰などのセーフティネット機能を発揮するということが重要であると考えておりまして、農林水産省としまして、引き続き公庫資金によって農業者の円滑な資金融通が確保されるように対応してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○中嶋部会長 ありがとうございます。

一応御発言いただくべき局は網羅したような気がするんですが、よろしいでしょうか。

林委員から2つ御質問というふうにおっしゃったように思うのですが、今の御回答で一応ある程度回答いただいたというふうに理解してよろしいですか。すみません、時間がもうちょっと超えてしまっているんですが、簡潔をお願いします。

○林委員 御回答ありがとうございます。

農産局長からの御回答の中で、地域計画の中で整理されると思っているというふうにお伺いしたんですけれども、そうすると来年3月に出てきた地域計画の中で、産地での農地集約が進んでいない地域について、国はどのような手を打つのでしょうか。

また、今、経営政策課長様から地域計画一つ一つが地域の農業ビジョンというふうにお答えいただいたんですけれども、国としての大きな農業ビジョンと地域計画の一つ一つの地域の農業ビジョンが合致していない場合は、国としてはどのように対応するのでしょうか。

○経営政策課長 御質問ありがとうございます。

地域計画については、やはり最終的にできてきて、それがまだ集約が進んでいないようなところというのも出てくると思います。そこはやはり今回地域計画をつくることによって、初めてその地域の集約化が進んでいない状況とかが、まさに目標地図という中で見える化されることになります。それを踏まえて、前回、検討の視点でも少し書かさせていただきましたが、その自治体が、例えば新規参入を誘致しやすくするために、そういう農地を集約して、あらかじめそこで基盤整備なんかを入れて、そして農業団地を育成していくとか、そういった取組をすることによって、そういういわゆる白地農地の問題というのを解決していきたいというふうに考えております。

また目標とか全体との関係でございますけれども、それも先ほど申し上げましたとおり、やはりまず出てきたものをしっかり分析を行って、その中身と基本計画に掲げる全体の目標だとかKPIとかを踏まえて、今後の地域計画にどういうふうに活用してくのかということを改めてしっかりと考えていきたいというふうに考えております。

○総括審議官 あんまり勝手なことを言うと怒られそうなのであれなんですけど、これはちょっと例として聞いていただきたいんですけれども、僕は今は総括審議官というポストをやっていますが、この前は、あそこにいる高山君の輸出促進審議官というポストに座っておりました。そのときの課題としては、やっぱり輸出産地というのをちゃんとつくらないと、今後は輸出は伸びていかないねと。輸出産地をつくっていくためには、林委員の隣にいる内藤委員とか、そういう方々にちゃんと地域に入ってもらって産地づくりをしていくということが大切だなと。

ただ、そういう内藤委員みたいな方々が、例えば地域に入っていくっていても、ではどこに適地があるんだとかというのを全部内藤委員とかが探すのは大変なので、そういうときに、やっぱり我々輸出を伸ばすという意味では、輸出をやろうという産地を、今、フラッグシップ輸出産地ということで認定しています。そういう産地のところで地域計画みたいなものをつくっていく過程で、何か白地になりそうだなというところが分かったら、そこを例えばマッチングするとか、そういうことを農政局とかも連携しながら進めていこうかというような取組を、これは私がいるときなので、今年の春ぐらいからの話ですけれども、そんな取組をやっておりました。

輸出はそういう取組なので、ほかのところが全部そういう取組がいいのかどうかというのはまた別なんですけれども、ものによっては、例えばそういう形で国とかも入ってやらなきゃいけないということもあるでしょうし、今日、先生からいただいた意見というのは、そういう意味での問題提起として、今後検討していくべき課題になっていくのではないかなというふうに思います。

○林委員 ありがとうございます。

○中嶋部会長 前回と同様に、さらにここで御質問を頂きたいという感じだったのですが、残念ながらもう4時を過ぎてしまいましたので、ここで終了させていただきたいと思います。

最後にちょっと一言、私の方から感想めいたコメントをさせていただきますと、今日のお話は、品目ごとに消費と生産の将来の突き合わせ、5年後の突き合わせをする、つまり自給率目標を定めていくための生産努力目標をどこら辺に落とし込んでいくかということの確認なんじゃなかったかと思います。具体的な数字は出ていません。出ていませんが、それぞれの品目がどのように消費の動向があるのか、それに合わせて国内でどれだけ生産できるのか、マクロの視点でこれを検討したということだと思っています。

そのときに皆様から御指摘があったと思うんですけれども、例えば気候変動における緩和策と、それから適応策の在り方によって、生産が追いついていけないかもしれないというようなあたりは、環境に調和した食料システムの対応というのを求めているところからすれば、やはり書き込んでいただきたかったかなというような感想を持ったところです。

消費と生産をつなぐためには流通のお話も必要ですし、加工のお話も必要ですので、食品産業がどうあるのかというあたりも、視点として大事だという御指摘はもっともなところで、農業だけではなく、食品産業も事業継承の問題等もございますので、その危うさがないかというあたりは、やはりこの後精査していく必要があると思います。

最終的に想定されるマクロの生産数量の見込みが実現するかどうかというのは、正に地域の在り方によって変わる。産地はそれぞれ、全国に広がっておりますので、マクロで抑えたとしても、本当にそれがうまくいくかどうかは、ミクロのレベルに落とし込まないとなかなか難しいということで、その地域計画の手段が今後の計画を立てていく上で利用できるのではないかという期待感を持っています。

ただ、今の時点でこの基本計画を定めるのが3月だということになると、この地域計画で積み上げた生産計画というものはちょっと作成はできない、やはり予想を積み重ねたものにならざるを得ないということで、今後の状況のモニタリングのために地域計画も活用しながら、解像度の高い議論というものを今後していくという道筋が、ここで議論されたのではないかなというふうに思っております。

いずれにしても、食料自給率を求める上でも、いろんな品目を集計してつくり上げていかなければいけない困難さがあると思います。その手順を分解しながら今お見せいただいているところなのですが、具体的な数字はこの時点ではなかなかまだお示しいただけないのは、私はもう仕方がないかなと思いますけれども、そういったその数値を、この後つくり上げていく上で、今日、委員の皆さんからいただいた様々なマクロの視点、それからミクロの視点、それで実行させていく上でのインセンティブをどう与えるか、政策はどうあるべきかといったあたりのものも含み込みながら、後半部分の提案に結びつけていただければというふうに思ったところでございます。

それから最後に、冒頭の事務局からの説明も工夫をしていただけるというふうにおっしゃっていただいたので、ここは期待したいと思います。それから恐縮ですが、委員からの意見への農水省事務局からのリプライの仕方に関してもいろいろと御検討いただいて、最後のもう一度、追加の質問ができる時間を確保できると大変ありがたいかなというふうに思った次第です。

膨大な案件を今日扱いましたので、結局もう10分ほど時間を超えてしまって申し訳ありませんでしたが、今後の道筋をつける上で大変有益な御議論をさせていただいたと思います。これも委員の皆様からの非常に積極的かつ緻密な御議論をしていただいたことによるもので、大変感謝したいと思います。

それでは本日の議題ここまでとしたいと思います。

最後に、事務局から次回の日程についての御説明をお願いいたします。

○大臣官房参事官 次回の企画部会につきましては、12月4日水曜日の午後1時から4時まで、ここ農林水産省講堂での開催を予定しております。議題につきましては、我が国の食料供給に関しまして飼料などの生産資材の供給、輸入の安定化、輸出の促進、分野横断的事項についての御議論を頂きたいと考えております。

詳細につきましては、調整がつき次第改めて御連絡させていただきます。

○中嶋部会長 それでは、これをもちまして本日の企画部会を終了いたします。どうもありがとうございました。

午後4時12分 閉会